

県別対策

神奈川エリア 2016

CONTENTS

第1章	神奈川エリア教員採用試験対策	p. 1
第2章	教職教養	
1	傾向分析	p. 5
2	教育原理	p. 11
3	教育法規	p. 30
4	教育心理	p. 50
5	教育史	p. 62
6	教育時事	p. 68
第3章	論文	
1	論作文の基本確認	p. 75
2	過去の出題例	p. 77
3	演習課題／添削課題	p. 83
第4章	面接・模擬授業	
1	面接（個人面接）	p. 85
2	面接（場面指導）	p. 89
3	模擬授業	p. 91
巻末資料		
	・平成26年度 本試験実施状況（文部科学省）	
	・本試験要項（神奈川県/横浜市/川崎市/相模原市）	
	・本試験問題（平成27年度/平成26年度/平成25年度）	

第1表 応募者数、受験者数、採用者数、競争率

区分	応募者数	受験者数		採用者数		競争率 (倍率)
			女性(内数)		女性(内数)	
小学校	62,340	57,178	31,237	13,783	8,504	4.1
中学校	68,966	62,006	26,371	8,358	3,773	7.4
高等学校	41,197	37,108	12,456	5,127	1,870	7.2
特別支援学校	11,209	10,388	6,239	2,654	1,712	3.9
養護教諭	10,767	9,578	9,486	1,174	1,173	8.2
栄養教諭	1,835	1,562	1,470	163	154	9.6
計	196,314	177,820	87,259	31,259	17,186	5.7

- (注) 1. 採用者数は、平成26年6月1日までに採用された数である。(以下同じ。)
2. 学校種の試験区分を分けずに選考を行っている県市の受験者数は、小学校の受験者数に含んでいる。(第2表参照。以下同じ。)
3. 中学校と高等学校の試験区分を分けずに選考を行っている県市の受験者数は、中学校の受験者数に含んでいる。(第2表参照。以下同じ。)
4. 特別支援学校の受験者数は、「特別支援学校」の区分で選考試験を実施している県・市の数値のみを集計したものである。(第2表参照。以下同じ。)
5. 競争率(倍率)は、受験者数/採用者数である。

第2表 各県市別受験者数、採用者数、競争率

区分	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			養護教諭			栄養教諭			計			区分	
	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)		
1 北海道	1,680	211	5.1	1,840	178	6.9	1,229	144	8.2	548	71	6.8	278	55	4.0	146	14	10.4	5,721	673	6.3	1 北海道	
2 青森県	516	53	9.7	506	50	10.1	555	49	11.3	228	26	8.8	101	21	4.8				1,906	199	9.6	2 青森県	
3 岩手県	543	50	10.9	479	49	9.8	492	44	11.2	129	30	4.3	57	14	4.1	21	2	10.5	1,721	189	9.1	3 岩手県	
4 宮城県	1,072	153	4.2	1,446	132	7.7	663	80	8.2				232	19	11.6	42	2	21.0	3,455	386	6.3	4 宮城県	
5 秋田県	201	37	5.4	331	27	12.3	348	29	12.0	130	23	5.7	51	13	3.9	9	6	1.5	1,070	135	7.9	5 秋田県	
6 山形県	398	81	4.9	417	51	8.2	297	25	11.9	88	30	2.9	69	5	13.8	18	2	9.0	1,287	194	6.6	6 山形県	
7 福島県	679	117	5.8	825	66	12.5	886	77	11.5	228	48	4.8	222	33	6.7				2,840	341	8.3	7 福島県	
8 茨城県	855	255	3.4	1,013	198	5.1	760	106	7.2	241	46	5.2	204	19	10.7	41	6	6.8	3,114	630	4.9	8 茨城県	
9 栃木県	820	246	3.3	824	117	7.0	547	62	8.8	209	32	6.5	148	23	6.4				2,548	480	5.3	9 栃木県	
10 群馬県	500	136	3.7	776	186	4.2	701	66	10.6	121	23	5.3	127	8	15.9				2,225	419	5.3	10 群馬県	
11 埼玉県	3,172	798	4.0	2,970	489	6.1	2,750	320	8.6	※	177	—	300	23	13.0	62	5	12.4	9,254	1,812	5.1	11 埼玉県	
12 千葉県	2,262	659	3.1	4,261	376	6.3	※	231	—	475	159	2.8	299	32	7.9				7,317	1,457	4.5	12 千葉県	
13 東京都	4,976	1,192	4.2	8,821	561	—	314	309	—	1,173	227	5.2	1,000	67	14.9				16,284	2,356	6.9	13 東京都	
14 神奈川県	1,642	401	4.1	1,589	261	6.1	2,422	400	6.1	501	187	2.7	246	35	7.1				6,402	1,284	5.0	14 神奈川県	
15 新潟県	626	151	4.2	828	85	9.7	609	50	12.2	87	15	5.8	150	30	5.0	37	2	18.5	2,339	333	7.0	15 新潟県	
16 富山県	363	119	3.2	582	102	4.2	※	35	—	58	42	1.4	59	17	3.5				1,082	315	3.4	16 富山県	
17 石川県	488	164	3.0	869	86	5.8	※	64	—	※	24	—	68	10	6.8				1,425	348	4.1	17 石川県	
18 福井県	377	71	5.3	639	59	10.8	※	43	—	85	17	5.0	55	10	5.5	13	2	6.5	1,169	202	5.8	18 福井県	
19 山梨県	321	70	4.6	330	49	6.7	215	20	10.8	69	22	3.1	58	10	5.8	18	1	18.0	1,011	172	5.9	19 山梨県	
20 長野県	739	127	5.8	778	149	5.2	663	102	6.5	122	31	3.9	123	16	7.7				2,425	425	5.7	20 長野県	
21 岐阜県	825	260	3.2	570	164	3.5	760	124	6.1	271	66	4.1	161	24	6.7	25	5	5.0	2,612	643	4.1	21 岐阜県	
22 静岡県	749	219	3.4	724	165	4.4	1,114	164	6.8	414	109	3.8	117	23	5.1				3,118	680	4.6	22 静岡県	
23 愛知県	2,681	709	3.8	2,403	330	7.3	2,311	359	6.4	813	119	5.6	516	69	8.6	106	10	10.6	8,632	1,569	5.5	23 愛知県	
24 三重県	1,009	279	3.6	950	133	7.1	790	98	8.1	82	31	2.6	213	22	9.7	48	3	16.0	3,092	566	5.4	24 三重県	
25 滋賀県	593	215	2.8	556	118	4.7	376	68	5.5	181	39	4.6	89	10	8.9	28	1	28.0	1,823	451	4.0	25 滋賀県	
26 京都府	765	150	5.1	717	114	6.3	1,008	112	9.0	188	67	2.8	91	4	22.8	47	6	7.8	2,816	453	6.2	26 京都府	
27 大阪府	2,996	778	3.4	2,675	590	4.2	2,855	486	5.9	253	47	5.4	436	24	15.6	113	12	8.1	9,328	1,937	4.5	27 大阪府	
28 兵庫県	2,422	539	4.5	1,921	334	5.8	2,263	287	7.9	327	87	3.8	395	32	12.3	122	13	9.4	7,450	1,292	5.8	28 兵庫県	
29 奈良県	892	205	4.4	858	130	6.6	540	55	9.8	153	38	4.0	130	16	8.1	27	3	9.0	2,600	447	5.8	29 奈良県	
30 和歌山県	534	160	3.3	567	96	5.9	510	60	8.5	136	30	4.5	106	14	7.6				1,853	360	5.1	30 和歌山県	
31 鳥取県	312	82	3.8	500	48	10.4	18	5	3.6	89	20	4.5	62	6	10.3	11	1	11.0	992	162	6.1	31 鳥取県	
32 島根県	300	48	6.3	328	36	9.1	326	32	10.2	94	28	3.4	84	17	4.9	20	2	10.0	1,152	163	7.1	32 島根県	
33 岡山県	1,266	188	4.7	1,050	90	8.8	955	109	8.8	195	46	4.2	217	30	5.0	70	4	14.0	3,753	467	6.3	33 岡山県	
34 広島県	1,062	214	2.9	1,069	106	6.2	1,066	112	8.4	215	59	3.2	188	14	7.5				3,600	505	4.7	34 広島県	
35 山口県	478	189	2.5	492	90	5.5	434	43	10.1	63	13	4.8	108	21	5.1				1,575	356	4.4	35 山口県	
36 徳島県	458	86	5.2	377	42	9.0	399	29	13.8	71	14	5.1	118	19	6.2				1,423	192	7.4	36 徳島県	
37 香川県	414	149	2.8	365	81	4.5	339	48	7.1	49	16	3.1	96	18	5.3	24	1	24.0	1,287	313	4.1	37 香川県	
38 愛媛県	448	50	9.0	355	33	10.8	512	41	12.5	68	14	4.9	89	12	7.4	37	3	12.3	1,509	153	9.9	38 愛媛県	
39 高知県	246	63	3.9	353	45	7.8	307	26	11.8	84	20	4.2	75	14	5.4	33	4	8.3	1,098	172	6.4	39 高知県	
40 福岡県	1,187	320	3.7	1,101	165	6.7	1,551	177	8.7	190	41	4.6	223	19	11.7	38	8	4.8	4,290	730	5.9	40 福岡県	
41 佐賀県	351	84	4.2	365	61	6.0	423	46	9.2	46	7	6.6	79	9	8.8	25	1	25.0	1,289	208	6.2	41 佐賀県	
42 長崎県	532	68	7.8	466	50	9.3	467	43	10.9	184	30	6.1	105	15	7.0				1,754	206	8.5	42 長崎県	
43 熊本県	566	116	4.9	437	56	7.8	702	70	10.0	251	48	5.2	141	17	8.3	51	8	6.4	2,148	315	6.8	43 熊本県	
44 大分県	462	126	3.7	503	62	8.1	475	31	15.3	164	43	3.8	86	23	3.7				1,690	285	5.9	44 大分県	
45 宮崎県	459	41	11.2	446	35	12.7	456	46	9.9	139	12	11.6	114	12	9.5	37	5	7.4	1,651	151	10.9	45 宮崎県	
46 鹿児島県	972	75	13.0	718	54	13.3	737	39	18.9	※	38	—	164	21	7.8	57	3	19.0	2,648	230	11.5	46 鹿児島県	
47 沖縄県	1,575	210	7.5	1,406	91	15.5	1,348	70	19.3	239	28	8.5	231	19	12.2				4,799	418	11.5	47 沖縄県	
48 札幌市	※※	117	(5.1)	※※	89	(6.9)	※※	6	(8.2)	※※	10	(6.8)	※※	15	(4.0)	※※				237	(6.3)	48 札幌市	
49 仙台市	※※	103	(4.2)	※※	55	(7.7)	※※	1	(8.2)	※※	2	—	※※	1	(11.6)	※※				162	(6.3)	49 仙台市	
50 さいたま市	537	153	3.5	526	110	4.8							65	9	7.2	15	2	7.5	1,143	274	4.2	50 さいたま市	
51 千葉市	※※	84	(3.1)	※※	68	(6.3)				※※	9	(2.8)	※※	6	(7.9)				※※	167	(4.5)	51 千葉市	
52 横浜市	2,396	492	4.9	2,098	277	7.6		11	2	5.5	211	73	2.9	236	37	6.4				4,952	881	5.6	52 横浜市
53 川崎市	795	156	5.1	504	85	5.9					57	18	3.2	67	12	5.6				1,423	271	5.3	53 川崎市
54 相模原市	393	96	4.1	457	72	6.3							37	3	12.3				887	171	5.2	54 相模原市	
55 新潟市	218	62	3.5	144	16	9.0					15	4	3.8	34	4	8.5				411	86	4.8	55 新潟市
56 静岡市	201	66	3.0	171	33	5.2							23	4	5.8				395	103	3.8	56 静岡市	
57 浜松市	280	72	3.9	225	33	6.8							57	6	9.5				562	111	5.1	57 浜松市	
58 名古屋市	871	266	3.3	999	121	8.3	※	30	—	82	18	4.6	143	12	11.9	37	4	9.3	2,132	451	4.7	58 名古屋市	
59 京都市	750	118	6.4	719	79	9.1	211	11	19.2	181	36	5.0	78	7	11.1	36	4	9.0	1,975	255	7.7	59 京都市	
60 大阪市	1,036	288	3.6	909	163	5.6	313	11	28.5	292	69	4.2	146	6	24.3	25	3	8.3	2,721	540	5.0	60 大阪市	
61 堺市	619	163	3.8	516	91	5.7																	

第3表 各県市別受験者数、採用者数、競争率における昨年度比較

区分	受験者数			採用者数			競争率 (倍率)			区分
	25年度	26年度	増減	25年度	26年度	増減	25年度	26年度	増減	
1 北海道	5,884	5,721	-163	767	673	-94	5.7	6.3	0.6	1 北海道
2 青森県	2,011	1,906	-105	160	199	39	12.6	9.6	-3.0	2 青森県
3 岩手県	1,755	1,721	-34	200	189	-11	8.8	9.1	0.3	3 岩手県
4 宮城県	3,721	3,455	-266	258	386	128	8.0	6.3	-1.7	4 宮城県
5 秋田県	1,117	1,070	-47	133	135	2	8.4	7.9	-0.5	5 秋田県
6 山形県	1,321	1,287	-34	183	194	11	7.2	6.6	-0.6	6 山形県
7 福島県	2,549	2,840	291	232	341	109	11.0	8.3	-2.7	7 福島県
8 茨城県	3,187	3,114	-73	597	630	33	5.3	4.9	-0.4	8 茨城県
9 栃木県	2,393	2,548	155	437	480	43	5.5	5.3	-0.2	9 栃木県
10 群馬県	2,253	2,225	-28	457	419	-38	4.9	5.3	0.4	10 群馬県
11 埼玉県	8,637	9,254	617	1,799	1,812	13	4.8	5.1	0.3	11 埼玉県
12 千葉県	7,229	7,317	88	1,460	1,457	-3	4.3	4.5	0.2	12 千葉県
13 東京都	17,912	16,284	-1,628	2,815	2,356	-459	6.4	6.9	0.5	13 東京都
14 神奈川県	6,636	6,402	-234	1,101	1,284	183	6.0	5.0	-1.0	14 神奈川県
15 新潟県	2,109	2,339	230	413	333	-80	5.1	7.0	1.9	15 新潟県
16 富山県	1,128	1,082	-46	281	315	34	4.0	3.4	-0.6	16 富山県
17 石川県	1,518	1,425	-93	347	348	1	4.4	4.1	-0.3	17 石川県
18 福井県	1,281	1,169	-112	192	202	10	6.7	5.8	-0.9	18 福井県
19 山梨県	984	1,011	27	122	172	50	8.1	5.9	-2.2	19 山梨県
20 長野県	2,520	2,425	-95	406	425	19	6.2	5.7	-0.5	20 長野県
21 岐阜県	2,567	2,612	45	606	643	37	4.2	4.1	-0.1	21 岐阜県
22 静岡県	3,229	3,118	-111	605	680	75	5.3	4.6	-0.7	22 静岡県
23 愛知県	8,803	8,632	-171	1,670	1,569	-101	5.3	5.5	0.2	23 愛知県
24 三重県	3,050	3,092	42	481	566	85	6.3	5.5	-0.8	24 三重県
25 滋賀県	1,852	1,823	-29	454	451	-3	4.1	4.0	-0.1	25 滋賀県
26 京都府	2,937	2,816	-121	484	453	-31	6.1	6.2	0.1	26 京都府
27 大阪府	9,328	9,328	0	1,913	1,937	24	4.5	4.5	0.0	27 大阪府
28 兵庫県	7,499	7,450	-49	1,319	1,292	-27	5.7	5.8	0.1	28 兵庫県
29 奈良県	2,892	2,600	-292	497	447	-50	5.8	5.8	0.0	29 奈良県
30 和歌山県	1,863	1,853	-10	324	360	36	5.8	5.1	-0.7	30 和歌山県
31 鳥取県	1,036	992	-44	177	162	-15	5.9	6.1	0.2	31 鳥取県
32 島根県	1,218	1,152	-66	158	163	5	7.7	7.1	-0.6	32 島根県
33 岡山県	3,460	3,753	293	435	467	32	6.3	6.3	0.0	33 岡山県
34 広島県	3,577	3,600	23	574	505	-69	4.6	4.7	0.1	34 広島県
35 山口県	1,457	1,575	118	309	356	47	4.7	4.4	-0.3	35 山口県
36 徳島県	1,559	1,423	-136	218	192	-26	7.2	7.4	0.2	36 徳島県
37 香川県	1,339	1,287	-52	334	313	-21	4.0	4.1	0.1	37 香川県
38 愛媛県	1,587	1,509	-78	173	153	-20	9.2	9.9	0.7	38 愛媛県
39 高知県	1,106	1,098	-8	140	172	32	7.9	6.4	-1.5	39 高知県
40 福岡県	4,419	4,290	-129	675	730	55	6.5	5.9	-0.6	40 福岡県
41 佐賀県	1,272	1,289	17	190	208	18	6.7	6.2	-0.5	41 佐賀県
42 長崎県	1,761	1,754	-7	158	206	48	11.1	8.5	-2.6	42 長崎県
43 熊本県	2,367	2,148	-219	347	315	-32	6.8	6.8	0.0	43 熊本県
44 大分県	1,689	1,690	1	262	285	23	6.4	5.9	-0.5	44 大分県
45 宮崎県	1,652	1,651	-1	142	151	9	11.6	10.9	-0.7	45 宮崎県
46 鹿児島県	2,795	2,648	-147	236	230	-6	11.8	11.5	-0.3	46 鹿児島県
47 沖縄県	5,015	4,799	-216	466	418	-48	10.8	11.5	0.7	47 沖縄県
48 札幌市	—	—	—	261	237	-24	(5.7)	(6.3)	(0.6)	48 札幌市
49 仙台市	—	—	—	210	162	-48	(8.0)	(6.3)	(-1.7)	49 仙台市
50 さいたま市	1,165	1,143	-22	270	274	4	4.3	4.2	-0.1	50 さいたま市
51 千葉市	—	—	—	202	167	-35	(4.3)	(4.5)	(0.2)	51 千葉市
52 横浜市	5,031	4,952	-79	773	881	108	6.5	5.6	-0.9	52 横浜市
53 川崎市	1,526	1,423	-103	265	271	6	5.8	5.3	-0.5	53 川崎市
54 相模原市	992	887	-105	135	171	36	7.3	5.2	—	54 相模原市
55 新潟市	353	411	58	85	86	1	4.2	4.8	0.6	55 新潟市
56 静岡市	391	395	4	95	103	8	4.1	3.8	-0.3	56 静岡市
57 浜松市	542	562	20	121	111	-10	4.5	5.1	0.6	57 浜松市
58 名古屋市	2,133	2,132	-1	440	451	11	4.8	4.7	-0.1	58 名古屋市
59 京都市	2,113	1,975	-138	369	255	-114	5.7	7.7	2.0	59 京都市
60 大阪市	2,570	2,721	151	480	540	60	5.4	5.0	-0.4	60 大阪市
61 堺市	1,215	1,216	1	238	272	34	5.1	4.5	-0.6	61 堺市
62 神戸市	1,831	1,804	-27	352	338	-14	5.2	5.3	0.1	62 神戸市
63 岡山市	—	—	—	113	128	15	(6.3)	(6.3)	(0.0)	63 岡山市
64 広島市	—	—	—	209	255	46	(4.6)	(4.7)	(0.1)	64 広島市
65 北九州市	857	874	17	216	229	13	4.0	3.8	-0.2	65 北九州市
66 福岡市	2,107	2,015	-92	336	295	-41	6.3	6.8	0.5	66 福岡市
67 熊本市	602	733	131	56	107	51	10.8	6.9	-3.9	67 熊本市
68 豊能地区	—	—	—	174	152	-22	(4.5)	(4.5)	—	68 豊能地区
合計	180,902	177,820	-3,082	31,107	31,259	152	5.8	5.7	-0.1	合計

(注) 1. 各校種別受験者数、採用者数が空欄となっているのは、次の理由による。
 i. 札幌市、仙台市、千葉市、岡山市、広島市、豊能地区(大阪府)は、選考試験をそれぞれ北海道、宮城県、千葉県、岡山県、広島県、大阪府と共同で実施するため、受験者数はそれぞれの県の欄に含まれている。
 2. 競争率が()で表示されている指定都市等については、それを包含する都道府県と共同で選考試験を実施しているため、それぞれの採用者数を合算して競争率を算出しており、その数値は県と同値となっている。
 3. 前年度との比較が困難である場合は、増減を — で表示している。

第4表 公立学校教員の受験者及び採用者の推移

区分	年度	受験者数 (A)		採用者数 (B)		競争率 (A) / (B)
			女性(内数)		女性(内数)	
小学校	17	51,973	(32,661)	11,522	(7,431)	4.5
	18	51,763	(32,113)	12,430	(8,128)	4.2
	19	53,398	(32,211)	11,588	(7,527)	4.6
	20	53,061	(31,353)	12,372	(7,879)	4.3
	21	51,804	(30,125)	12,437	(7,932)	4.2
	22	54,418	(31,783)	12,284	(7,762)	4.4
	23	57,817	(33,354)	12,883	(8,102)	4.5
	24	59,230	(34,117)	13,598	(8,561)	4.4
	25	58,703	(31,192)	13,626	(7,956)	4.3
	26	57,178	(31,237)	13,783	(8,504)	4.1
中学校	17	59,845	(30,783)	5,100	(2,543)	11.7
	18	59,879	(30,179)	5,118	(2,527)	11.7
	19	60,527	(29,215)	6,170	(3,115)	9.8
	20	58,647	(27,341)	6,470	(3,079)	9.1
	21	56,568	(25,511)	6,717	(3,258)	8.4
	22	59,060	(27,140)	6,807	(3,097)	8.7
	23	63,125	(28,420)	8,068	(3,600)	7.8
	24	62,793	(27,964)	8,156	(3,682)	7.7
	25	62,998	(26,228)	8,383	(3,582)	7.5
	26	62,006	(26,371)	8,358	(3,773)	7.4
高等学校	17	38,581	(14,977)	2,754	(1,064)	14.0
	18	35,593	(13,677)	2,674	(1,020)	13.3
	19	36,445	(13,863)	2,563	(1,010)	14.2
	20	33,895	(12,438)	3,139	(1,243)	10.8
	21	33,371	(12,447)	3,567	(1,401)	9.4
	22	34,748	(12,740)	4,287	(1,686)	8.1
	23	37,629	(13,702)	4,904	(1,843)	7.7
	24	37,935	(13,561)	5,189	(1,939)	7.3
	25	37,812	(12,184)	4,912	(1,616)	7.7
	26	37,108	(12,456)	5,127	(1,870)	7.2
小 計	17	150,399	(78,421)	19,376	(11,038)	7.8
	18	147,235	(75,969)	20,222	(11,675)	7.3
	19	150,370	(75,289)	20,321	(11,652)	7.4
	20	145,603	(71,132)	21,981	(12,201)	6.6
	21	141,743	(68,083)	22,721	(12,591)	6.2
	22	148,226	(71,663)	23,378	(12,545)	6.3
	23	158,571	(75,476)	25,855	(13,545)	6.1
	24	159,958	(75,642)	26,943	(14,182)	5.9
	25	159,513	(69,604)	26,921	(13,154)	5.9
	26	156,292	(70,064)	27,268	(14,147)	5.7
特別支援 学校	17	5,908	(4,124)	1,486	(1,027)	4.0
	18	6,012	(4,011)	1,480	(1,001)	4.1
	19	6,215	(4,036)	1,413	(946)	4.4
	20	6,827	(4,215)	1,939	(1,274)	3.5
	21	7,322	(4,647)	2,104	(1,422)	3.5
	22	8,092	(5,171)	2,365	(1,537)	3.4
	23	8,939	(5,500)	2,533	(1,617)	3.5
	24	9,198	(5,830)	2,672	(1,765)	3.4
	25	10,172	(6,172)	2,863	(1,760)	3.6
	26	10,388	(6,239)	2,654	(1,712)	3.9
養護教諭	17	8,086	(7,893)	744	(744)	10.9
	18	8,196	(7,913)	835	(833)	9.8
	19	8,362	(7,964)	840	(836)	10.0
	20	8,611	(8,232)	886	(885)	9.7
	21	8,989	(8,673)	973	(970)	9.2
	22	9,228	(9,083)	982	(975)	9.4
	23	9,552	(9,421)	1,095	(1,092)	8.7
	24	9,715	(9,599)	1,184	(1,183)	8.2
	25	9,827	(9,227)	1,171	(1,105)	8.4
	26	9,578	(9,486)	1,174	(1,173)	8.2
栄養教諭	19	304	(299)	73	(73)	4.2
	20	259	(240)	44	(43)	5.9
	21	820	(776)	99	(98)	8.3
	22	1,201	(1,115)	161	(158)	7.5
	23	1,318	(1,250)	150	(145)	8.8
	24	1,367	(1,303)	131	(129)	10.4
	25	1,390	(1,193)	152	(141)	9.1
	26	1,562	(1,470)	163	(154)	9.6
総 計	17	164,393	(90,438)	21,606	(12,809)	7.6
	18	161,443	(87,893)	22,537	(13,509)	7.2
	19	165,251	(87,588)	22,647	(13,507)	7.3
	20	161,300	(83,819)	24,850	(14,403)	6.5
	21	158,874	(82,179)	25,897	(15,081)	6.1
	22	166,747	(87,032)	26,886	(15,215)	6.2
	23	178,380	(91,647)	29,633	(16,399)	6.0
	24	180,238	(92,374)	30,930	(17,259)	5.8
	25	180,902	(86,196)	31,107	(16,160)	5.8
	26	177,820	(87,259)	31,259	(17,186)	5.7

(注) 1. () 内は内数で女性を示す。
2. 横浜市は平成17～21年度間、受験者の男女数を把握していないため、平成17～21年度間の受験者数の女性(内数)には横浜市の女性の受験者数は含まれない。

第5表 受験者数、採用者数における女性数及び女性の比率

区 分	受験者			採用者		
	全体	女性（内数）	女性の比率（%）	全体	女性（内数）	女性の比率（%）
小学校	57,178 (58,703)	31,237 (31,192)	54.6% (53.1%)	13,783 (13,626)	8,504 (7,956)	61.7% (58.4%)
中学校	62,006 (62,998)	26,371 (26,228)	42.5% (41.6%)	8,358 (8,383)	3,773 (3,582)	45.1% (42.7%)
高等学校	37,108 (37,812)	12,456 (12,184)	33.6% (32.2%)	5,127 (4,912)	1,870 (1,616)	36.5% (32.9%)
特別支援 学校	10,388 (10,172)	6,239 (6,172)	60.1% (60.7%)	2,654 (2,863)	1,712 (1,760)	64.5% (61.5%)
計	166,680 (169,685)	76,303 (75,776)	45.8% (44.7%)	29,922 (29,784)	15,859 (14,914)	53.0% (50.1%)

- （注）1. （ ）内は、前年度の数値である。
 2. ほぼ全員が女性である養護教諭・栄養教諭については除外している。

第6表 受験者、採用者の学歴別内訳

区 分			小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	計
受験者	教員養成 大学・学部	人数	14,919 (15,857)	8,603 (8,761)	3,712 (3,561)	2,078 (2,191)	1,293 (1,440)	10 (14)	30,615 (31,824)
		比率	26.4% (27.3%)	14.0% (14.0%)	10.0% (9.4%)	20.0% (21.5%)	13.6% (14.7%)	0.7% (1.0%)	17.3% (17.7%)
	一般大学	人数	34,898 (35,070)	44,763 (45,669)	26,686 (27,502)	7,025 (6,573)	5,422 (5,377)	1,194 (949)	119,988 (121,140)
		比率	61.7% (60.4%)	72.8% (73.0%)	71.9% (72.7%)	67.6% (64.6%)	56.9% (55.0%)	77.6% (70.3%)	67.9% (67.4%)
	短期大学等	人数	3,249 (3,570)	1,447 (1,603)	74 (163)	366 (419)	2,502 (2,705)	293 (346)	7,931 (8,806)
		比率	5.7% (6.1%)	2.4% (2.6%)	0.2% (0.4%)	3.5% (4.1%)	26.3% (27.7%)	19.1% (25.6%)	4.5% (4.9%)
	大学院	人数	3,493 (3,557)	6,677 (6,490)	6,636 (6,586)	919 (989)	304 (255)	41 (40)	18,070 (17,917)
		比率	6.2% (6.1%)	10.9% (10.4%)	17.9% (17.4%)	8.8% (9.7%)	3.2% (2.6%)	2.7% (3.0%)	10.2% (10.0%)
	計	人数	56,559 (58,054)	61,490 (62,523)	37,108 (37,812)	10,388 (10,172)	9,521 (9,777)	1,538 (1,349)	176,604 (179,687)
採用者	教員養成 大学・学部	人数	4,812 (4,871)	1,994 (2,087)	712 (677)	751 (795)	301 (302)	3 (1)	8,573 (8,733)
		比率	34.9% (35.7%)	23.9% (24.9%)	13.9% (13.8%)	28.3% (27.8%)	25.6% (25.8%)	1.8% (0.7%)	27.4% (28.1%)
	一般大学	人数	7,726 (7,475)	5,250 (5,253)	3,237 (3,152)	1,600 (1,684)	638 (613)	129 (116)	18,580 (18,293)
		比率	56.1% (54.9%)	62.8% (62.7%)	63.1% (64.2%)	60.3% (58.8%)	54.3% (52.3%)	79.1% (76.3%)	59.4% (58.8%)
	短期大学等	人数	371 (455)	99 (104)	17 (17)	51 (71)	189 (222)	24 (28)	751 (897)
		比率	2.7% (3.3%)	1.2% (1.2%)	0.3% (0.3%)	1.9% (2.5%)	16.1% (19.0%)	14.7% (18.4%)	2.4% (2.9%)
	大学院	人数	874 (825)	1,015 (939)	1,161 (1,066)	252 (313)	46 (34)	7 (7)	3,355 (3,184)
		比率	6.3% (6.1%)	12.1% (11.2%)	22.6% (21.7%)	9.5% (10.9%)	3.9% (2.9%)	4.3% (4.6%)	10.7% (10.2%)
	計	人数	13,783 (13,626)	8,358 (8,383)	5,127 (4,912)	2,654 (2,863)	1,174 (1,171)	163 (152)	31,259 (31,107)
採用率（％）	教員養成 大学・学部		32.3% (30.7%)	23.2% (23.8%)	19.2% (19.0%)	36.1% (36.3%)	23.3% (21.0%)	30.0% (7.1%)	28.0% (27.4%)
	一般大学		22.1% (21.3%)	11.7% (11.5%)	12.1% (11.5%)	22.8% (25.6%)	11.8% (11.4%)	10.8% (12.2%)	15.5% (15.1%)
	短期大学等		11.4% (12.7%)	6.8% (6.5%)	23.0% (10.4%)	13.9% (16.9%)	7.6% (8.2%)	8.2% (8.1%)	9.5% (10.2%)
	大学院		25.0% (23.2%)	15.2% (14.5%)	17.5% (16.2%)	27.4% (31.6%)	15.1% (13.3%)	17.1% (17.5%)	18.6% (17.8%)
	計		24.4% (23.5%)	13.6% (13.4%)	13.8% (13.0%)	25.5% (28.1%)	12.3% (12.0%)	10.6% (11.3%)	17.7% (17.3%)

- (注) 1. () 内は前年度の数値である。
2. 採用率(%) = 採用者数 / 受験者数 (以下同じ。)
3. 「教員養成大学・学部」とは、国立の教員養成大学・学部出身者をいう。
4. 「短期大学等」には、短期大学、指定教員養成機関、高等学校出身者を含む。
5. 堺市は受験者の学歴等を把握していないため、受験者数に堺市の人数は含まない。

第7表 受験者数、採用者数における新規学卒者・既卒者の内訳

区分			小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	計
受験者	新規学卒者	人数	18,442 (18,178)	18,926 (19,322)	10,619 (10,610)	1,978 (1,877)	2,783 (2,853)	758 (639)	53,506 (53,479)
		比率	32.6% (31.3%)	30.8% (30.9%)	28.6% (28.1%)	19.0% (18.5%)	29.2% (29.2%)	49.3% (47.4%)	30.3% (29.8%)
	既卒者	人数	38,117 (39,876)	42,564 (43,201)	26,489 (27,202)	8,410 (8,295)	6,738 (6,924)	780 (710)	123,098 (126,208)
		比率	67.4% (68.7%)	69.2% (69.1%)	71.4% (71.9%)	81.0% (81.5%)	70.8% (70.8%)	50.7% (52.6%)	69.7% (70.2%)
	計	人数	56,559 (58,054)	61,490 (62,523)	37,108 (37,812)	10,388 (10,172)	9,521 (9,777)	1,538 (1,349)	176,604 (179,687)
		比率							
採用者	新規学卒者	人数	5,593 (5,206)	2,516 (2,467)	1,347 (1,315)	641 (690)	329 (292)	63 (51)	10,489 (10,021)
		比率	40.6% (38.2%)	30.1% (29.4%)	26.3% (26.8%)	24.2% (24.1%)	28.0% (24.9%)	38.7% (33.6%)	33.6% (32.2%)
	既卒者	人数	8,190 (8,420)	5,842 (5,916)	3,780 (3,597)	2,013 (2,173)	845 (879)	100 (101)	20,770 (21,086)
		比率	59.4% (61.8%)	69.9% (70.6%)	73.7% (73.2%)	75.8% (75.9%)	72.0% (75.1%)	61.3% (66.4%)	66.4% (67.8%)
	計	人数	13,783 (13,626)	8,358 (8,383)	5,127 (4,912)	2,654 (2,863)	1,174 (1,171)	163 (152)	31,259 (31,107)
		比率							
採用率(%)	新規学卒者		30.3% (28.6%)	13.3% (12.8%)	12.7% (12.4%)	32.4% (36.8%)	11.8% (10.2%)	8.3% (8.0%)	19.6% (18.7%)
	既卒者		21.5% (21.1%)	13.7% (13.7%)	14.3% (13.2%)	23.9% (26.2%)	12.5% (12.7%)	12.8% (14.2%)	16.9% (16.7%)
	計		24.4% (23.5%)	13.6% (13.4%)	13.8% (13.0%)	25.5% (28.1%)	12.3% (12.0%)	10.6% (11.3%)	17.7% (17.3%)

- (注) 1. () 内は、前年度の数値である。
 2. 採用率(%) = 採用者数 / 受験者数。
 3. 堺市は受験者の学歴等を把握していないため、受験者数に堺市の人数は含まない。

第8表 採用者における民間企業経験者等の数及び比率

区分	採用者				
	全体	教職経験者 (内数)	教職経験者の 比率(%)	民間企業等勤務経験者 (内数)	民間企業等勤務経験者 の比率(%)
小学校	13,382 (13,232)	6,340 (6,213)	47.4% (47.0%)	603 (654)	4.5% (4.9%)
中学校	8,097 (8,173)	4,518 (4,421)	55.8% (54.1%)	403 (442)	5.0% (5.4%)
高等学校	4,727 (4,606)	2,599 (2,456)	55.0% (53.3%)	338 (369)	7.2% (8.0%)
特別支援 学校	2,467 (2,698)	1,556 (1,592)	63.1% (59.0%)	146 (197)	5.9% (7.3%)
養護教諭	1,139 (1,145)	663 (629)	58.2% (54.9%)	68 (105)	6.0% (9.2%)
栄養教諭	163 (152)	55 (41)	33.7% (27.0%)	24 (14)	14.7% (9.2%)
計	29,975 (30,006)	15,731 (15,352)	52.5% (51.2%)	1,582 (1,781)	5.3% (5.9%)

- (注) 1. 「教職経験者」とは、公立学校教員採用前の職として国公立の教員であった者（非常勤講師も含む）をいう。
 2. 「民間企業等勤務経験者」とは、公立学校教員採用前の職として教職以外の継続的な雇用に係る勤務経験のあった者をいう。ただし、いわゆるアルバイトの経験は除く。
 3. () 内は、前年度の数値である。
 4. 採用率(%)＝採用者数／受験者数。
 5. 神奈川県は、採用選考において採用者の職歴等を把握していないため、当該府県市の採用者数を除いた人数を基に計算している。

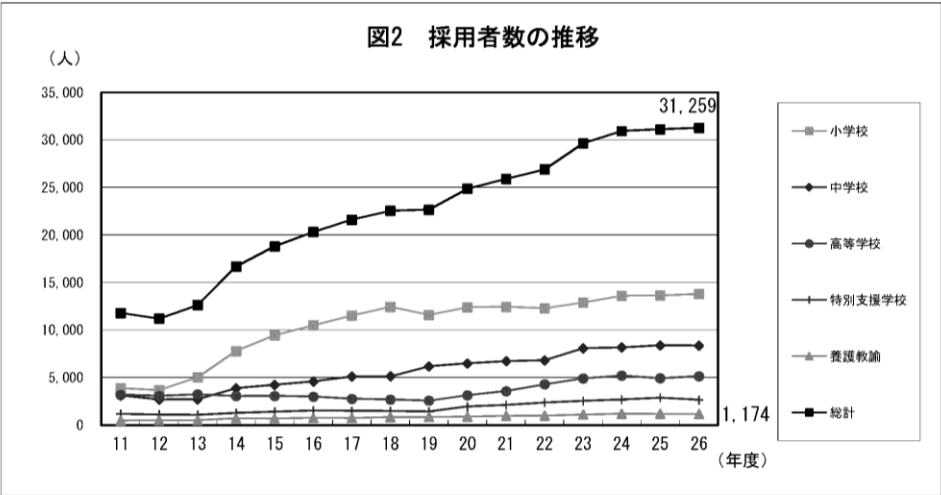
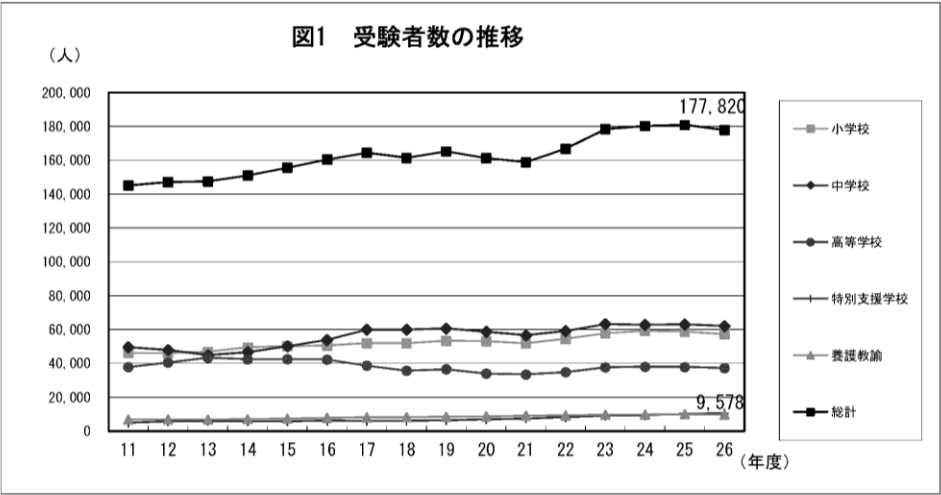


図3 競争倍率の推移

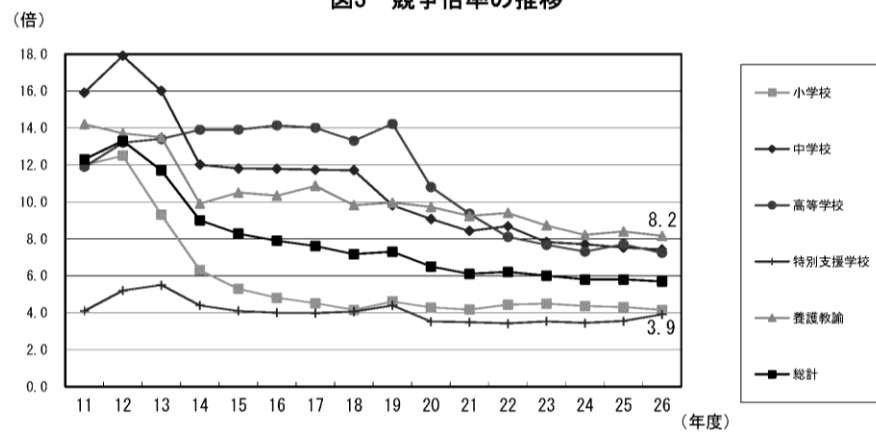
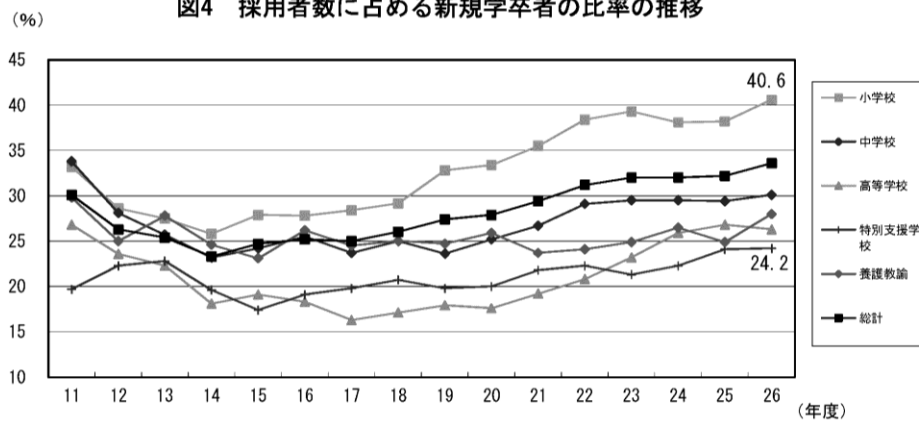


図4 採用者数に占める新規学卒者の比率の推移



平成 27 年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項

神奈川県教育委員会

第 1 次試験 7 月 12 日(日)
 受付期間 4 月 30 日(木)～ 5 月 15 日(金)
 インターネット申込み …… 5 月 15 日(金)午後 5 時まで(注 P7 参照)
 郵送申込み …… 5 月 15 日(金)の消印まで有効(持参不可)
 提出先 〒231-8509 横浜市中区日本大通 33
 神奈川県教育委員会教育局行政部 教職員人事課 教職員採用グループ
 連絡先 電話 045-210-8190 (直通)
 ホームページアドレス <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7272/>

1 趣旨

この選考試験は、平成 28 年度採用予定の横浜市、川崎市及び相模原市(以下「県内政令指定都市」という。)を除く神奈川県内の市町村立の小学校、中学校、特別支援学校及び神奈川県立の高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教員採用候補者を決定するために実施するものです(県内政令指定都市の採用試験とは異なります)。

2 募集対象・募集人員等

校 種 等		教 科 ・ 人 員 等 ※1				
小 学 校 ※2 ※4	小学校全科	420 人程度				
中 学 校	※2 国 語	30 人程度	音 楽	7 人程度	技 術	8 人程度
	※3 社 会	35 人程度	美 術	10 人程度	家 庭	5 人程度
	※4 数 学	30 人程度	保健体育	30 人程度	英 語	40 人程度
	理 科	35 人程度			合 計	230 人程度
高等学校	国 語	60 人程度	保健体育			45 人程度
	地理歴史	36 人程度	家 庭			5 人程度
	(世界史・日本史・地理)		英 語			75 人程度
	公 民	9 人程度	農 業			5 人程度
	※2 数 学	60 人程度	工 業(機械・電気)			10 人程度
	※3 理 科	30 人程度	商 業			7 人程度
	(物理・化学・生物)		水 産 ※5			3 人程度
	音 楽	4 人程度	情 報 ※6			5 人程度
	美 術	6 人程度	合 計			360 人程度
特別支援学校 ※4 ※7 ※8						135 人程度
養護教諭 ※3 ※4 ※8	(配属先) 小学校、中学校、県立高等学校、県立中等教育学校、 県立特別支援学校、市立特別支援学校					20 人程度
身体障害者特別選考 ※9	上記の全ての校種等・教科を対象に一般選考・特別選考①～⑥とは別に選考をします。(なお、募集人員は、全体数に含まれます。)					10 人程度

- ※1 募集人員には、別に実施する大学推薦要項に基づく選考による募集人員も含まれます。
 ※2 校種等・募集教科について、小学校・中学校・高等学校の若干名は、特別支援学校での採用となります。ただし、特別選考②及び⑥(P2 及び P3 参照)で受験する場合は対象外です。
 ※3 県立中等教育学校へは、中学校、高等学校及び養護教諭で合格した人から必要に応じて配属します。
 ※4 市立特別支援学校へは、小学校、中学校、特別支援学校及び養護教諭で合格した人から必要に応じて配属します。
 ※5 高等学校(水産)の受験には、水産、商船、工業のいずれかの免許で受験が可能です。ただし、免許状が工業の場合は、併せて第一級総合無線通信士又は第一級陸上無線技術士の資格が必要です(免許状、資格はともに平成 28 年 3 月 31 日までに取得見込みも可)。なお、特別選考③ウの詳細は、P10 をご覧ください。
 ※6 高等学校(情報)の受験には、当該教科の免許状のほか当該教科以外の高等学校教員普通免許状が必要です(平成 28 年 3 月 31 日までに取得見込みも可)。
 ※7 特別支援学校の受験には、特別支援学校教諭(盲・聾・養護学校教諭)免許状が必要です(平成 28 年 3 月 31 日までに取得見込みも可)。ただし、特別選考②(P2 参照)で受験する場合は、特別支援学校教諭(盲・聾・養護学校教諭)免許状の所有の有無を問いません(P10 参照)。
 ※8 特別支援学校教諭免許状を「現職教員等が在職年数と単位修得をもって教育職員検定により取得」する場合及び養護教諭二種免許状を「保健師免許を基礎資格とし、必要な単位修得をもって教育職員検定により取得」する場合は、免許状を申請する教育委員会にあらかじめ免許取得条件等を確認しておいてください。
 ※9 身体に障害のある人で身体障害者特別選考以外の受験をされる人にも受験の際の配慮をします(P11 参照)。

※ 特別支援学校自立活動担当の選考試験は、本実施要項とは別の実施要項で行いますので、必ず上記ホームページアドレスからご確認ください。

校 種 等	募 集 職 種 ・ 人 員 等
特別支援学校	(配属先) 県立特別支援学校 ・ 自立活動担当(理学療法士・言語聴覚士) 各若干名

3 選考区分と受験資格

選考区分には、「一般選考」、「特別選考①～⑥」及び「身体障害者特別選考」があり、次の【共通受験資格】と【個別受験資格】の両方を満たすことによって選考区分が選択できます。

【共通受験資格】

(1) 昭和31年4月2日以降に出生した人
(2) 受験する校種等・教科の教員普通免許状を所有している人又は平成28年3月31日までに取得見込みの人(「特別選考③ウ」を除く)
(3) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格事項に該当しない人
〔欠格事項〕
ア 成年被後見人又は被保佐人
イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
ウ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
エ 免許状失効又は取上げの処分を受け、当該失効又は処分の日から3年を経過しない者
オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【個別受験資格】

選考区分	資 格 要 件 等
一般選考	【共通受験資格】の要件
特別選考	① 正規教員経験者 公立学校の正規教員として平成27年3月31日までに2年以上(休職、育児休業等の期間を除く)の勤務経験(ただし、受験する校種等・教科の免許状を所有し、かつ同一の教職経験に限る。)(※1)
	② 臨時的任用職員経験者 A 神奈川県内公立学校(県内政令指定都市立の学校を含む)の臨時的任用職員(非常勤講師を除く)として平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間に通算2年以上の勤務経験(ただし、受験する校種等・教科の免許状を所有し、かつ同一の教職経験に限る。)(※1)
	B 神奈川県内公立学校(県内政令指定都市立の学校を除く)の臨時的任用職員(非常勤講師を除く)として平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間に通算1年以上の勤務経験を有し、平成27年5月1日現在も神奈川県内公立学校(県内政令指定都市立の学校を除く)の臨時的任用職員(非常勤講師を除く)として任用されていること(ただし、受験する校種等・教科の免許状を所有し、かつ同一の教職経験に限る。)(※1)
	C 平成26年度実施の第2次試験における不合格者のうち、「不合格(臨時的任用職員候補者)」の通知を受け、平成27年4月に神奈川県内公立学校(県内政令指定都市立の学校を除く)の臨時的任用職員(非常勤講師を除く)として任用されていること(ただし、任用された校種の受験に限る。)(※1)
	※ なお、上記A、B及びCのいずれにおいても、特別支援学校を受験する場合に、特別支援学校教諭(盲・聾・養護学校教諭)免許状の所有の有無を問わない。(※1)
	③ 社会人経験者 アイウのいずれか1つを選択する ア 法人格を有する民間企業、官公庁(原則として神奈川県教育委員会を除く)等で常勤社員・職員(教員を除く)として平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間に通算3年以上の勤務経験 (※1) イ 青年海外協力隊等、海外での2年以上の国際貢献活動経験 ウ 教員普通免許状を所有していない人で、高等学校(水産)を受験する場合は、別に定める特別免許状授与に関する基準を満たす実務経験 (※1)
スポーツ・芸術実績者	④ ○ 中学校・高等学校(音楽、美術、保健体育)対象 ○ 国際的又は全国的規模の競技会、コンクール、展覧会等における高等学校以降の特別に優秀な実績(平成19年4月1日以降の実績に限る) (※1)
	⑤ 英語資格所有者 ○ 中学校・高等学校(英語)対象 ○ TOEIC(IPテストは除く)900点以上 TOEFL-iBT(インターネット版 TOEFL)100点以上 実用英語技能検定(公益財団法人日本英語検定協会)1級のいずれか1つのスコアや級の取得者

選考区分		資 格 要 件 等
特別選考	⑥ かながわティーチャーズカレッジ(チャレンジコース)修了者	○ 小学校・特別支援学校対象 ○ 「かながわティーチャーズカレッジ(チャレンジコース)」の平成26年度修了者(以下「カレッジ修了者」という。)
	身体障害者特別選考	○ 募集人員は10人程度 ○ 障害の程度が1級～6級で身体障害者手帳の交付を受けている人 ○ 自立により通勤ができ、教員の職務遂行が可能な人 (※2)

※ 身体障害者特別選考以外では、選考区分ごとの募集人員を設定していません。

※1 特別選考①、②、③ア及びウの詳細はP10を、④の詳細は、P11をご覧ください。

※2 身体障害者特別選考の詳細は、P11をご覧ください。

4 選考試験日、会場及び内容

(1) 第1次試験

ア 試験日 平成27年7月12日(日)

イ 集合時刻(時間厳守) 受験票に記載してお知らせします。

※ 集合時刻までに試験会場の建物に入場していない場合は受験ができません。

ウ 会場(予定)

a 神奈川県会場(全校種等)

- 國學院大学 たまプラーザキャンパス ○ 横浜国立大学 経済学部 経営学部
- 日本大学 生物資源科学部 ○ 神奈川県立川崎高等学校 ○ 神奈川県立神奈川総合産業高等学校
- 神奈川県立小田原高等学校 ○ 鎌倉女子大学 大船キャンパス

b 県外会場(小学校及び特別支援学校 一般選考のみ)

- 宮城県会場 東北福祉大学 ステーションキャンパス(定員 小学校 240人 特別支援学校 80人)
- ※ 県外会場は、インターネット申込みのみによる定員制です(先着順)。

※ 6月下旬に発行される受験票で会場を指定しますが、災害等止むを得ない都合により上記の会場を変更する場合があります。その際は、ホームページでお知らせします。

※ 会場への直接の問い合わせや下見はご遠慮ください。なお、いずれの会場も自家用車の乗り入れは禁止します。自家用車での送迎についてもご遠慮ください。

エ 試験の種類等

試験の種類 選考区分				筆記試験		論文試験	面接試験
				教科専門	一般教養・ 教職専門	論文※ (第2次試験)	個人面接B
一般選考				○	○	○	
特別 選考	① 正規教員経験者			免除	免除	○	○
	② 臨時的任用 職員経験者	A・ B	小学校 中学校 養護教諭	免除	免除	○	○
			高等学校 特別支援学校	○	免除	○	○
		C	小学校 特別支援学校	免除	免除	○	○
	③ 社会人経験者 アイウ			○	免除	○	○
	④ スポーツ・芸術実績者			免除	○	○	
	⑤ 英語資格所有者			免除	○	○	
	⑥ カレッジ修了者			○	免除	○	
身体障害者特別選考				○	○	○	

※ 論文試験は第2次試験ですが、第1次試験受験者全員に実施し、第1次試験合格者のみ採点します。

オ 筆記試験、論文試験及び面接試験の内容

筆記試験	教科専門試験（60分）	小学校	小学校全科目及び外国語活動に関する専門試験
		中学校	受験する教科(科目)に関する専門試験 ※ 高等学校の地理歴史(世界史、日本史、地理)、理科(物理、化学、生物)及び工業(機械、電気)については、教科全般についても出題されます。 ※ 高等学校(公民)については、公民の教科全般にわたって出題されます。
		高等学校	※ 高等学校(農業)については、園芸を中心として、農業の教科全般にわたって出題されます。 ※ 高等学校(水産)については、海洋漁業、海洋工学、資源増殖、情報通信の全般にわたって出題されます。 ※ 英語は、リスニングの設問を含みます。
		特別支援学校	特別支援教育に関する専門試験
		養護教諭	養護に関する専門試験
	一般教養・ 教職専門試験（60分）	人文・社会・自然科学等に関する一般教養試験 教育原理・教育心理・教育関係法規等に関する教職専門試験	
	論文試験	論文（60分）	受験者全員
面接試験	個人面接B （10分）	特別選考 ①②③	それぞれの経験を踏まえた質問を中心とした面接

※ 論文・個人面接Bの評価の観点は、6月上旬にホームページで公開する予定です。

(2) 第2次試験

第2次試験は第1次試験の合格者について次のとおり実施します。

ア 面接試験等

- (7) 試験日 小学校：8月10日(月)～21日(金) 中学校、養護教諭：8月10日(月)～14日(金)
高等学校：8月10日(月)～21日(金) 特別支援学校：8月10日(月)～21日(金)
※ 該当する期間内の1日(土曜日及び日曜日を除く)を予定しています。

- (4) 集合時刻(時間厳守) 第1次試験合格者に通知します。

※ 集合時刻までに試験会場の建物に入場していない場合は受験ができません。

- (5) 会場 第1次試験合格者に通知します。

- (イ) 内容 ○論文試験(第1次試験日に実施) ○模擬授業(協議を含む) ○個人面接A

(オ) 模擬授業(協議を含む)について

- a 指定されたテーマに沿った1単位時間の授業計画を立て、導入から展開にかけての最初の10分間(準備、片付けを含む)を模擬授業として行います。
※ 指導案(A4用紙1枚の予定)は、試験当日に提出していただきます。
※ 授業は教室で行います。着替えなどはできません。また、会場の電源は使用できません。なお、危険物(火気、劇薬等)の持込は禁止します。
- b 協議は、最初に各受験者から自己評価を発表し、その後は、司会を決めずに受験者同士で、模擬授業とその自己評価及び指定されたテーマに沿って協議を行います。

※ 模擬授業(協議を含む)のテーマは6月下旬に、模擬授業(協議を含む)及び個人面接Aの評価の観点は7月下旬に、それぞれホームページで公開する予定です。

イ 実技試験

実施日及び内容は、次のとおりです(予定)。会場等の詳細は、第1次試験合格者に通知します。

校種・教科、実施日	実 技 試 験 の 内 容
中学校・高等学校(美術) 8月25日(火)	「素描」鉛筆によるデッサン 「デザイン」与えられたテーマについて、ポスターカラー等を用いて表現 「立体」与えられたテーマについて、配付された紙等を用いて立体的に構成
中学校(技術) 8月25日(火)	「ものづくり」に関する基礎的実技

校種・教科、実施日	実 技 試 験 の 内 容
中学校・高等学校(音楽) 8月25日(火)	「歌唱」(楽譜を見て歌うことも可) ・コンコーネ 50 番作品 9 (中声用)No.14、25、32、35 のうち、当日指定される 1 曲を歌います(無伴奏・母音唱)。 「ピアノ演奏」(暗譜演奏) ・次の 4 曲のうち 1 曲を選択し、ピアノ演奏を行います(繰り返し省略)。 ① W. A. Mozart ピアノ・ソナタ第 13 番 変ロ長調 K. 333 より 第 1 楽章 ② L. v. Beethoven 「うつろな我が心」の主題による変奏曲 ト長調(ソナチネアルバム 2 より) ③ F. Chopin ワルツ第 2 番 変イ長調 作品 34-1「華麗なる円舞曲」 ④ C. Debussy 「2 つのアラベスク」より第 1 番 ホ長調 「ピアノ以外の楽器による独奏」(暗譜演奏) ・管楽器、弦楽器、打楽器のうち、持ち込み可能な楽器とします(電子楽器は使用できません。また、自動車での持ち込みはできません)。 ・曲は自由曲 1 曲とします(楽曲の一部分でも可とします)。 ・演奏する曲の審査用楽譜を 2 部用意し、当日持参してください。 「弾き歌い」(楽譜を見て歌うことも可) ・次の 6 曲のうち、中学校受験者は①～④から、高等学校受験者は③～⑥から 1 曲を選択し、ピアノでの弾き歌いを行います(④、⑤及び⑥については原語又は日本語訳詞のいずれも可とします)。 ①「花の街」 江間 章子 作詞／團 伊玖磨 作曲 ②「花」 武島 羽衣 作詞／滝 廉太郎 作曲 ③「早春賦」 吉丸 一昌 作詞／中田 章 作曲 ④「'0 sole mio」 G. Capurro 作詞／E. di Capua 作曲 ⑤「Ich liebe dich」 K. F. W. Herrosee 作詞／L. v. Beethoven 作曲 ⑥「野ばら」 J. W. v. Goethe 作詞／F. Schubert 作曲 ・調及び使用する伴奏譜については自由とします。
中学校・高等学校(保健体育) 8月24日(月)	「器械運動」 マット運動 「陸上競技」 ハードル走 「水 泳」 平泳ぎで 25m を泳ぎ、折り返してクロールで 25m を泳ぐ 「ダンス」 創作ダンスと現代的なリズムのダンス 「球 技」 バレーボール・バスケットボール・サッカー・ハンドボール・ソフトボール・卓球・バドミントン・テニス(ソフトテニスも可)の中から 1 つを選択 「武 道」 柔道・剣道から 1 つを選択
中学校・高等学校(家庭) 8月25日(火)	「食物」に関する基礎的実技
中学校・高等学校(英語) 8月27日(木)又は28日(金)	英語コミュニケーション能力試験(英語教育や英語教授法等についての意欲、知識、技能を含む)

5 選考結果の発表

(1) 日時(予定)

第 1 次試験 平成 27 年 7 月 31 日(金) 午前 10 時
第 2 次試験 平成 27 年 10 月 1 日(木) 午前 10 時

(2) 場所

神奈川県庁第二分庁舎 1 階 県政情報センター

※ 選考の結果は、第 1 次試験、第 2 次試験とも、各日程の試験を全て受験した受験者全員に、可否にかかわらず郵送で通知します。

なお、いかなる理由があっても、選考試験を欠席、途中退出した場合は可否判定の対象とせず、選考結果の通知はしません。

※ 第 1 次試験、第 2 次試験とも、結果についての電話による問い合わせには応じません。

※ 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験のホームページでも発表日の午前 10 時から 1 週間、合格者の受験番号を掲示します。なお、システムの都合上、掲示開始時刻に誤差が生じる場合があります。

ホームページでの合格発表において、自己の情報(校種等・教科、受験番号)を掲載してほしくない人は、7 月 17 日(金)までに、その旨を記した自筆の文書を P 1 の提出先に郵送してください。

※ 平成 27 年度実施の第 2 次試験における不合格者(小学校区分及び特別支援学校区分の一般選考受験者に限る)のうち、成績上位の人を、平成 28 年度、優先的に臨時的任用職員として任用し、これにより任用された人を対象に、平成 28 年度実施の選考試験において、臨時的任用職員経験者特別選考 C を実施します。対象者には、第 2 次試験選考結果の発表時にお知らせします。

6 試験結果の開示

神奈川県個人情報保護条例第 25 条の規定に基づき、神奈川県庁第二分庁舎 1 階県政情報センターにて、本人確認の上、口頭の請求により試験結果の開示を行います。(受付時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)ただし、発表日当日は、午前 10 時から。)

試験	開示請求ができる人	開示内容	開示期間
第 1 次試験	第 1 次試験受験者(本人に限る)	試験の種類ごとの得点	合格発表日から 1 か月間
第 2 次試験	第 2 次試験受験者(本人に限る)	試験の種類ごとの得点	合格発表日から 1 か月間

同条例第 19 条に基づいて、自己情報の開示請求(請求書による請求)もできます。次のホームページにある自己情報開示制度をご覧ください。<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6103/p17142.html>

※ 電話による問い合わせには応じません。

※ 開示を希望する人は、受験票と運転免許証等(原則、写真付きの身分証明書)を必ず持参してください。

7 健康審査

採用にあたっては、教職員健康審査会で健康審査を行い、「適」の判定を受ける必要があります。健康上の理由により、その職に耐えられないと認められたときは、採用されません。

8 採用

- 採用候補者名簿に登載された人は、平成 28 年 4 月 1 日付けで採用の予定です。
- 受験資格の要件が満たされない場合や教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合は、採用候補者名簿から削除され採用されません。
- 個人申請や免許更新制等により平成 28 年 3 月 31 日までに該当する校種等・教科の教員普通免許状の取得・更新等ができない場合は、採用されません。

特に免許状更新講習の受講期間に入った人は、講習の受講や各種申請手続を期限までに終了し、都道府県教育委員会の確認を受けてください。詳しくは、非常勤講師を含む現職教員の人は勤務地、それ以外の人は居住地の都道府県教育委員会へ問い合わせてください。(神奈川県の場合は、県教育委員会教育局行政部教職員企画課免許グループ(電話 045-210-8140))

- 採用候補者名簿登載者が、大学院への進学(下記※の条件あり)のため又は大学院在学者が修学継続のため、平成 28 年 4 月の採用を辞退し、大学院の課程修了後の採用を希望する場合は、本人が神奈川県教育委員会にその旨の申出を行い、許可を受けた場合に限り採用期日を延長できるものとします。

※進学のために採用期日が延長可能な大学院	教職大学院又は文部科学省令大学院設置基準に基づく専門分野が「教育学・保育学関係」の専攻の通学制大学院
----------------------	--

採用期日延長の主な条件は、次のとおりです。

- 延長期間の上限は、大学院への進学者は 2 年間、大学院の修学継続者は 1 年間
 - 受験校種等・教科に関する教員免許状を平成 28 年 3 月 31 日までに取得していること
 - 大学院への進学又は修学継続により、受験校種等・教科に関する教員専修免許状を取得すること
- 高等学校(水産)の採用候補者名簿登載者が「商船」の教員免許を取得見込みで大学卒業後引き続き乗船実習科に進学し、三級海技士免許を取得する場合は、採用期日を最大 1 年間延長するものとします。
 - 日本国籍を有しない人は、任用期限を付さない常勤講師としての採用となります。

9 採用試験に向けた志願者説明会

実施日	会場	実施日	会場
①平成 27 年 4 月 18 日(土)	東北福祉大学	⑥平成 27 年 4 月 25 日(土)	九州大学
②平成 27 年 4 月 18 日(土)	名古屋市立大学	⑦平成 27 年 4 月 29 日(水)	藤沢市民会館
③平成 27 年 4 月 19 日(日)	兵庫教育大学	⑧平成 27 年 5 月 2 日(土)	小田原市民会館
④平成 27 年 4 月 24 日(金)	横浜市開港記念会館	⑨平成 27 年 5 月 6 日(水)	横浜市西公会堂
⑤平成 27 年 4 月 25 日(土)	北海道教育大学		

○上記実施時間は、午後 2 時～午後 3 時 30 分。ただし、④のみ、午後 7 時～午後 8 時 30 分を予定。

○参加申込みは、神奈川県教育委員会のホームページからのインターネットによる申込みのみです。

○定員等については、神奈川県教育委員会ホームページでお知らせします。

※ ホームページアドレス <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7272/>

※ 申込み完了後に e-kanagawa 電子申請から届くメールは、保存又は印刷しておいてください。

10 申込手続

受験申込みができるのは、一人につき、一つの選考区分・校種等・教科のみです。重複した受験申込みは、申込みされたものの中で、最初に申し込まれた有効なものを受理します。なお、申込みが受理された後の校種等・教科、実技試験種目並びに会場の変更はできません。

申込方法は、原則としてインターネットによる申込みとします(県外会場(小学校及び特別支援学校 一般選考)はインターネット申込みのみ)。ただし、【特別選考④スポーツ・芸術実績者】は、郵送による申込みのみとします(P8参照)。

(1) インターネット(e-kanagawa 電子申請)による申込み

ア 受付期間等

平成 27 年 4 月 30 日(木)午前 10 時から平成 27 年 5 月 15 日(金)午後 5 時まで

- ・インターネット申込受付期間内に到達し、内容に不備がなく受理された申込みを有効とします。
- ・e-kanagawa 電子申請の利用にあたっては、必ず e-kanagawa 電子申請の「はじめて利用する方へ」のページ(<http://shinsei.e-kanagawa.lg.jp/kanagawa/www/guide/howtouse.html>)を確認してください。
- ・e-kanagawa 電子申請の操作方法に関する問い合わせは、e-kanagawa コールセンターで承ります。
(7)電話：0120-22-0642(午前 9 時～午後 5 時(土・日・祝日を除く))
(4)ファクシミリ：0120-60-5392(原則 24 時間)
(7)Web フォーム：<https://shinsei.e-kanagawa.lg.jp/kanagawa/uketsuke/dform.do?acs=qa>
(原則 24 時間)

※ (4)、(7)について営業日外に到着したものは、翌営業日以降の回答になります。

- ・使用されるパソコン関連機器(以下、パソコン等という。)や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- ・システム機器の保守点検等により、システムを停止する場合がありますので、ご注意ください。
- ・パソコン等の動作環境については、e-kanagawa 電子申請の「動作環境について」のページ(<http://shinsei.e-kanagawa.lg.jp/kanagawa/www/guide/environment.html>)を確認してください。

必ず、神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験のホームページ(※)を見ながら申込みを行ってください。

※ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7272/>

受験申込みは、後日、受験票及び受験者確認票を印刷する必要がありますので、必ず印刷が可能な環境にあるパソコン等から申込みを行ってください。携帯電話、スマートフォンからの申込みはできません。

入力の途中で前の画面に戻るときは、ブラウザの「←」(戻る)ボタンは押さずに、画面内の「戻る」ボタンを押してください。操作されない時間が 30 分を超えるとセキュリティ保護のためタイムアウトになります。入力内容は保持されず、再操作が必要となりますのでご注意ください。

イ 申込方法

(7) 申請者 ID の登録

- 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験のホームページから e-kanagawa 電子申請の入力フォームにアクセスし、手順に従って申請者 ID を登録してください。
- 登録した「申請者 ID」及び「パスワード」は、受験票及び受験者確認票を取り出すときや申請状況を照会するときなどに必要となりますので、メモを取るなどして、必ず控えてください。

申請者 ID		パスワード	
--------	--	-------	--

(4) 受験申込み

- 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験のホームページから e-kanagawa 電子申請の入力フォームにアクセスし、手順に従って申込みを行ってください。
- 特別選考区分の場合は、あらかじめ選考区分に応じた申告書等(P8～9 参照)をダウンロードし、必要事項を記入して申告書を完成させ、パソコン上に保存しておいてから、手続を開始してください。添付ファイルのファイル名は、変更しないでください。
- 申請の送信後に表示される「到達確認画面」の「到達番号」及び「問合せ番号」は、申請状況を照会するときなどに必要となりますので、内容を確認のうえ「印刷」又は「保存」をするか、メモを取るなどして、必ず控えてください。

申込みは、入力後、送信まで行わないと完了しません。

送信まで行わなかったために申込みが完了していない場合は、受験することができません。

到達番号		問合せ番号	
------	--	-------	--

※ 申込記入事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがありますので、正確に入力してください。

ウ 受験票及び受験者確認票について

(7) 受験票及び受験者確認票は、6月下旬に e-kanagawa 電子申請に登録されます。登録完了は、電子メールでお知らせしますので、申請者 I D 等を使って e-kanagawa 電子申請にログインして受験票等をダウンロードし、必ず PDF ファイルで、白色・無地の A 4 用紙に印刷してください。6 月 30 日（火）までに電子メールが届かない場合は、P1 の連絡先までご連絡ください。

(4) 印刷した受験票及び受験者確認票は、切り取り線で切り離し、両方に同じ写真を貼り、必要事項を記入して、第 1 次試験当日に持参してください。受験者確認票は、第 1 次試験当日に回収します。

受験票及び受験者確認票に貼る写真は、平成 27 年 4 月 1 日以降に撮影した、縦 4 cm、横 3 cm、上半身、脱帽、正面向きのもので、裏面に氏名、校種等・教科を書いてから貼ってください。また、第 2 次試験で同一の写真がさらに 2 枚（計 4 枚）必要になりますので用意しておいてください（各自保管）。

(2) 郵送による申込み

申込みは、【特別選考④スポーツ・芸術実績者】を除き、原則としてインターネットによる申込みですが、やむを得ず郵送で申込みをする人は、次の要領に従って申込みをしてください。

ア 受付期間

平成 27 年 4 月 30 日（木）から平成 27 年 5 月 15 日（金）まで（平成 27 年 5 月 15 日の消印まで有効）

イ 受験申込書等の記入について

受験申込書の記入の際には、申込書裏面の「受験申込書記入要領」を参照の上、必要事項を漏れなく記入してください。また、申告書は、必ず所定の用紙をホームページからダウンロードし、A 4 用紙に印刷したものを使ってください。（申告書は、選考区分によって種類が異なります。）

ウ 提出書類等について

一般選考は共通提出書類等（a～d）のみ、特別選考は選考区分により、共通提出書類等に加えて選考区分に応じた申告書等（e～）が必要です。

※ 必ず、提出書類一式の写しをとり、本人控え用として保管しておいてください。

共通提出書類等	
a	「平成 27 年度実施神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験受験申込書」（記入要領は、申込書裏面）
b	必要事項を記入した上記 a 「受験申込書」を複写したもの 1 部
※ A 4 用紙で等倍率の複写をしてください。	
c	「受験者カード」（記入例は、P12）
d	「返信用封筒」（受験票送付用）
・ 【長形 3 号】規格（120mm×235mm）	
・ 82 円分の郵便切手貼付	
・ 受験票の送付先（郵便番号、住所及び氏名）を明記	

選考区分		選考区分に応じた申告書等
一般選考		（共通提出書類等のみ）
特別選考	① 正規教員経験者	e 「職歴申告書」 （※1）

選考区分		選考区分に応じた申告書等
特別選考	② 臨時的任用職員経験者	A・B e 「職歴申告書」 (※1)
		C e 「臨時的任用職員経験者特別選考C 申告書」
	③ ア 民間企業、官公庁等勤務経験者	e 「職歴申告書」 (※1)
	イ 青年海外協力隊等派遣経験者	e 「国際貢献活動申告書」 (※1)
	ウ 教員普通免許状を所有していない実務経験者(高等学校(水産))	e 「実務に関する申告書」 (※1)
	④ スポーツ・芸術実績者	e 「実績申告書」 f 「実績を証明する書類」の写し ・ 「実績を証明する書類」とは、大会又はコンクール名、本人の氏名、順位(芸術分野の賞の相当順位)がわかる賞状や新聞、雑誌等です。本人が試合等に出場したことがわかるものを提出してください。なお、団体成績の場合は、本人が出場した記録が必要になります。(登録メンバー表のみでは不可。) ・ 写しは、A 4 用紙の大きさに調整してください。 ※ 証明書類の原本は、第1 次試験当日に持参してください。 g 「返信用封筒」(資格審査結果送付用) ・ 【長形 3 号】規格(120mm×235mm) ・ 82 円分の郵便切手貼付 ・ 資格審査結果の送付先(郵便番号、住所及び氏名)を明記 ※ d「返信用封筒」(受験票送付用)とは別に必要です。(計 2 通)
	⑤ 英語資格所有者	e 「英語資格申告書」 ※ 証明書の原本は、第1 次試験当日に持参してください。
	⑥ カレッジ修了者	e 「チャレンジコース修了申告書」
	身体障害者特別選考	e 「障害の程度に関する申告書」 ※ 障害者手帳は、第1 次試験当日に持参してください。

※1 申込時に申告書を添付し、合格後(10 月下旬以降)に申告の内容を証明する書類を提出していただきます。

エ 申込方法

該当書類(共通提出書類等及び選考区分に応じた申告書等の両方)を【角形 2 号】規格(240mm×332mm)の封筒に入れ、P1 の提出先まで郵送してください(持参不可)。

封筒の表に「受験申込書在中」、「校種等・教科」名及び「選考区分」名を赤字で大きく、はっきりと記入してください。「(簡易)書留」によらない郵便の事故等については、一切考慮しません。

※ 受験申込みに必要な書類等に不備や不足がある場合は、受付できません。申込記入事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがありますので、正確に記入してください。

また、申込みが受理された後の校種等・教科、実技試験種目の変更はできません。なお、この試験において提出された書類等は一切返却しません。

オ 受験票及び受験者確認票の発送

受験票及び受験者確認票は、6 月下旬に d「返信用封筒」(受験票送付用)により郵送します。6 月 30 日(火)までに受験票が届かない場合は、P1 の連絡先までご連絡ください。

なお、受験票と受験者確認票は、切り取り線で切り離し、両方に同じ写真を貼り、必要事項を記入して、第1 次試験当日に持参してください。受験者確認票は、第1 次試験当日に回収します。

受験票と受験者確認票に貼る写真は、平成 27 年 4 月 1 日以降に撮影した、縦 4 cm、横 3 cm、上半身、脱帽、正面向きのもので、裏面に氏名、校種等・教科を書いてから貼ってください。また、第2 次試験で同一の写真がさらに 2 枚(計 4 枚)必要になりますので用意しておいてください(各自保管)。

11 各特別選考についての詳細

各特別選考の資格要件については、次の事項に注意してください。

なお、特別選考③ウを除き、勤務経験の期間は月単位で通算します。例えば、1日でも任用のあった月は1月の勤務経験として取り扱います。ただし、同じ月の中で前の任用の終期と次の任用の始期がある場合は1月として取り扱い、重複して通算しません。

(1) 特別選考①(正規教員経験者)

- ア 「受験する校種等・教科の免許状を所有し、かつ同一の教職経験」とは、受験しようとする校種等・教科の免許状を取得した後に、その免許状を根拠にして勤務した教職経験のことを指しています。
- イ 小学校、中学校、高等学校の特別支援学級での教職経験は、それぞれ小学校、中学校、高等学校の各教科の教職経験として取り扱います。
- ウ 特別支援学校教諭免許状以外の免許状を取得した後に、特別支援学校で勤務した経験がある場合は、小学部での経験は小学校の、中等部・高等部での各教科の経験はそれぞれ中学校・高等学校の各教科の教職経験として取り扱います。

(2) 特別選考②(臨時的任用職員経験者)

- ア 特別支援学校以外の校種等・教科の受験の場合
教職経験についての取扱いは、上記(1) 特別選考①(正規教員経験者)と同じです。
- イ 特別支援学校の受験の場合
(ア) 特別支援学校での勤務経験については、特別支援学校教諭(盲・聾・養護学校教諭)免許状の所有の有無を問いません(ただし、教科専門試験は「特別支援学校」の受験となります)。なお、特別支援学校教諭(盲・聾・養護学校教諭)免許状を所有していない人には、採用後、できるだけ早い時期に特別支援学校教諭免許状を取得していただきます。
(イ) 特別支援学校教諭(盲・聾・養護学校教諭)免許状を取得した後の小学校、中学校、高等学校の特別支援学級での教職経験は、特別支援学校での教職経験として取り扱います。

(3) 特別選考③ア(法人格を有する民間企業、官公庁等(以下「企業等」という。)に勤務経験を有する社会人経験者)

- ア 「常勤社員・職員」とは、企業等において、フルタイム勤務で、月給制(年俸制)により給料を受けている社員・職員を想定しています。非常勤勤務若しくは日給又は時間給の場合は該当しません。
- イ 国公立、私立を問わず、教員としての勤務経験は除きます。
- ウ 合格後(10月下旬以降)に、所定の様式で職歴証明書を提出していただきます。受験申込時に申告した内容に満たない証明書が提出され、資格要件を満たさないと判断された場合は、採用されません。あらかじめ、証明を受ける企業等から資格要件を満たす内容の証明書が発行されることを確認しておいてください。
- エ 勤務していた企業等が統廃合等により無くなっている場合は、その組織を引き継いでいる企業等から証明を受けられることを確認しておいてください。証明書を発行できる企業等がない場合は、採用されません。資格要件は証明書をもって確認しますので、年金の加入記録等は受け付けません。

(4) 特別選考③ウ(教員普通免許状を所有していない社会人経験者 高等学校(水産))

- ア 資格要件等
次の(ア)及び(イ)を満たす人
(ア) 三級海技士(航海)又は三級海技士(機関)の資格を有する人
(イ) 平成27年3月31日現在、三級海技士(航海)又は三級海技士(機関)の資格に基づく実務経験が3年以上あり、教育職員免許法第5条第3項による特別免許状(※)の申請が可能なお、既に他の校種等・教科の教員普通免許状を所有している場合は、免許更新制等により平成28年3月31日までにその所有する教員免許状の更新等ができないと採用されませんので、ご注意ください。
※ 特別免許状は、教育職員検定に合格した人に授与されるもので、教育職員検定とは、受験者の人物、学力、実務及び身体の各項目について書類審査を行い、可否を判定するものです(教育職員免許法第6条第1項)。
- イ その他
教員普通免許状を所有していない人で、次の条件に該当する人は、教員普通免許状を申請できる可能性がありますので、県教育委員会教育局行政部教職員企画課免許グループ(電話 045-210-8140)までご相談ください。
(ア) 三級海技士(航海)又は三級海技士(機関)の資格を所有し、かつ、船舶に関し実務経験が5年以上
(イ) 第一級総合無線通信士又は第一級陸上無線技術士の資格を所有し、かつ、無線通信に関し実務経験が3年以上

(5) 特別選考④(スポーツ・芸術実績者)

音楽、美術、保健体育の教科に関する、高等学校以降の特別に優秀な実績(平成19年4月1日以降の実績に限る)があり、学校教育活動に活かせると神奈川県教育委員会が認める人は、この選考区分で受験ができます。

「特別に優秀な実績」とは、スポーツ分野では下記の種目(※)で、全国大会の個人成績3位以上又は団体成績2位以上、芸術分野では、全国規模のコンクール等で個人成績3位(相当)以上又は団体成績1位(相当)以上を目安としています。資格要件を満たすか否かについては、事前に審査を行います。

なお、種目(部門)、大会(コンクール)規模、参加人数等によって、資格に該当しない場合は、一般選考での受験となります。審査の結果は、郵送で通知します(6月中旬頃)。

※ スポーツ分野の対象種目

陸上競技、水泳、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、体操、新体操、ラグビー、バドミントン、サッカー、ハンドボール、相撲、卓球、ソフトボール、剣道、柔道、登山、弓道、テニス、ボート、ボクシング、レスリング、ホッケー、ヨット、フェンシング、スケート、スキー、ウエイトリフティング、アーチェリー、自転車、空手道、アメリカンフットボール、ライフル射撃、ダンス、少林寺拳法、カヌー、なぎなた、ボウリング、野球、アイスホッケー

(6) 身体障害者特別選考について

神奈川県では全国に先駆け、障害の有無にかかわらず、様々な課題を抱えた子どもたち一人ひとりのニーズに、適切に対応していくことを学校教育の根幹にすえた「支援教育」の推進に取り組んできました。

身体に障害のある人が教員として教壇に立つことは、「支援教育」をさらに進めることのみならず、子どもたちに対する極めて高い教育的効果が期待されることから、身体に障害のある人を教員として積極的に採用するための特別選考を行います。

ア 募集対象・募集人員等

本年度募集の全ての校種等・教科を対象とし、10人程度(募集人員の全体数に含まれる)。

イ 試験の特例

「一般選考」と同様の試験を行いますが、選考は「一般選考」とは別に行います。試験の実施にあたっては、必要に応じて点字、拡大文字、手話通訳者の準備や会場の配慮をします。また、障害の種類や程度によって実技試験の一部を免除し、代わりに他の試験を行うなどの対応も行います。

なお、身体に障害のある人であっても身体障害者特別選考の選考区分での受験を希望しない人については、他の選考区分での受験も可能です。この場合についても身体障害者特別選考と同様の配慮をしますので、申込みと同時に要項P1の連絡先へ連絡してください。

ウ 受験資格

P2、3のとおりです。

エ 採用後の配置

障害の種類や程度を勘案して配置します。

平成27年度実施
神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験
受験申込書
(郵送申込用)

※郵送申込みは、5月15日(金)の消印まで有効(持参不可)

※第1次	※第2次	※実技	校種等・教科				※受験番号

選考区分(番号を1つ○で囲む)							校種等(記号を1つ○で囲む)					教科(BCのみ)			
一般選考	特別選考						小学校	中学校	高等学校	特別支援	養護教諭	科目(C地理歴史・理科・工業のみ)			
	正規教員	臨時任用	社会人	スポ・芸	英語資格	カレッジ									
0	1	2	3	4	5	6	7	A	B	C	D	E			
ふりがな								生年月日				昭・平 年 月 日生		性別	
氏名								年 齢				平成28年4月1日現在 歳			
ふりがな															
現住所								【必須】電話番号① () - ()						【必須】電話番号② () - ()	
上記の現住所で連絡がとれない場合の連絡先								【必須】電話番号 () - ()						【必須】連絡先名	
最終学歴								学校名: 学部(研究科): 学科(専攻): 昭和・平成 年 月 卒業(修了)・見込							
免許取得のための通信・聴講等学歴								学校名:(免許取得又は取得見込みの学校名を記入) 学部: 学科: 昭和・平成 年 月 卒業(修了・終了)・見込							
受験する校種等 教科の免許状		種 類		教 科		取得(見込)年月		取得状況							
						昭和・平成 年 月		取得・見込							
						昭和・平成 年 月		取得・見込							
現在の勤務校 (神奈川県内の公立 学校勤務者のみ)								電話() - ()		採用形態	1 臨時的 任用職員	2 非常勤 講師	3 その他		
【中学校(保健体育)、高等学校(保健体育)の受験者のみ】															
＜保健体育実技試験科目選択表＞				●球技				●武道							
○6種目のうち器械運動・陸上競技・ダンス・水泳の 4種目は必須 ○残り2種目を右の表の球技・武道からそれぞれ 1種目を選択し、空欄に○を記入 * 出願後の変更はできません。				1種目 選択		バレーボール		1種目		柔道					
						バスケットボール		選択		剣道					
						サッカー									
						ハンドボール									
						ソフトボール									
						テニス									
						卓球									
バドミントン															
【全受験者】															
私は、この申込書で希望した神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験を受けたいので申し込みます。 また、私は当該試験の実施要項に掲げてある受験資格を全て満たしており、この申込書の記入事項に相違ありません。 (この欄は、自筆で記入してください。)															
平成 年 月 日 氏 名 (自筆署名) _____															
【全受験者】															
○神奈川県内(横浜市、川崎市及び相模原市を除く)の市町村立の小学校、中学校及び特別支援学校並びに神奈川県立の高等学校、中等教育学校及び特別支援学校での臨時的任用職員及び非常勤講師の登録依頼のために、私の個人情報(氏名・住所・電話番号・所有教員免許状等)を提供することについて 同意する ・ 同意しない ※ 「同意する」に○をつけた方には、必要に応じて登録手続きのための連絡をする場合があります。															

裏面の記入要領を参照しながら記入してください。

(裏面)

<< 受験申込書記入要領 >>

- ◎ この申込書は、神奈川県教育委員会が実施する教員採用候補者選考試験の受験申込書（郵送申込用）です。県内政令指定都市のものとは異なります。
- ◎ 県外会場（小学校及び特別支援学校 一般選考のみ）はインターネット申込みのみですので、この申込書は使えません。この申込書による申込みは、全て神奈川県会場として受け付けます。
- ◎ 申込記入事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

- ※欄は、記入しないでください。また、該当する項目は、○で囲んでください。
- 記入は、ペンカボールペン（黒又は青インク）を用い、楷書で記入してください。
- 「校種等・教科」欄は、実施要項 P12 受験者カード記入例の校種等・教科コード表を参照して、4桁の数字で記入してください。
- 「選考区分」欄の該当番号は、1つだけ○で囲んでください。
- 「校種等」欄は、該当する校種等の記号を1つだけ○で囲んでください。
「教科」欄は、中学校及び高等学校の場合のみ記入してください。
「科目」欄は、高等学校の地理歴史、理科及び工業の場合のみ記入してください。
- 「年齢」欄は、採用時（平成28年4月1日現在）の年齢を記入してください。
- 「最終学歴」欄は、卒業（修了）又は見込みの短大・大学・大学院名と学部（研究科）・学科（専攻）名を記入し、卒業（修了）又は見込の別を○で囲んでください。
最終学歴の他に受験する校種等・教科の教員免許状を取得する目的で就学した通信制等の学校がある場合は、「免許取得のための通信・聴講等学歴」欄にも記入してください。
- 「受験する校種等・教科の免許状」欄は、受験する校種等・教科の免許状について、先に取得したもの（取得予定のもの）の種類、教科及び取得（見込）年月を記入し、取得・見込の別を○で囲んでください。
複数免許が条件になっている教科（実施要項 P1 参照）については、もう一つの欄にも記入してください。
《「種類」欄の記入例》
平成元年4月1日以降に、新教育職員免許法により免許状を取得している人
(例) 小学校の2種免許状→小2種、中学校の1種免許状→中1種、高等学校の専修免許状→高専修
盲学校の2種免許状→盲2種、養護学校の1種免許状→養学1種、特別支援学校の専修免許状→特専修
平成元年3月31日以前に、旧教育職員免許法により免許状を取得している人
(例) 小学校の1級普通免許状→小1普、中学校の2級普通免許状→中2普、高等学校の2級普通免許状→高2普
- 「現在の勤務校」欄は、神奈川県内の公立学校に現在勤務している人のみ記入してください。採用形態の欄は該当の番号を1つだけ○で囲んでください。
- 中学校(保健体育)、高等学校(保健体育)の受験者は、第2次試験の実技試験種目の選択がありますので、＜保健体育実技試験種目選択表＞の選択項目欄に球技、武道からそれぞれ1種目を選択し、空欄に○をつけてください。選択した種目は必ず控えておいてください（出願後の変更はできません）。
- 署名欄に自筆署名してください。自筆署名できない場合は、その理由、代筆者の氏名及び受験申込者との続柄を任意の様式に記入のうえ、押印し、受験申込書に添付してください。
- 登録依頼等のための個人情報の提供について、「同意する」又は「同意しない」の別を○で囲んでください。
- 下の「提出書類等確認欄」で確認をしてから提出してください（☒ チェックを入れてください）。

提出書類等確認欄 ※実施要項 P8、9を参照のこと。

全受験者	☒ a 受験申込書(本紙) ☐ b 受験申込書の写し ☐ c 受験者カード ☐ d 返信用封筒[長形3号] (82円分の切手貼付)	特別選考	①正規教員経験者 ②臨時的任用職員経験者 ☐ e 申告書 (職歴・臨時的任用職員経験者特別選考C)	③社会人経験者 ☐ e 申告書 (職歴・国際貢献・実務)	④スポーツ・芸術実績者 ☐ e 実績申告書 ☐ f 実績の証明書類の写し ☐ g 返信用封筒[長形3号] (82円分の切手貼付)
			⑤英語資格所有者 ☐ e 英語資格申告書	⑥カレッジ修了者 ☐ e カレッジ修了申告書	身体障害者 ☐ e 申告書

27 受験者カード (郵送申込用)

・記入例に従って、太線の枠内のみ**鉛筆で楷書でていねい**に記入してください。

C #		校種等・教科				※受験番号			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
G	A								

氏名(漢字で記入)			
姓		名	
11	20	21	30

氏名(カタカナで記入。濁点(゜)、半濁点(゜)は1字として扱う)																										
姓	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	名	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55

性別	生年月日								
	年(西暦)				月		日		
	56	57	58	59	60	61	62	63	64

最終学校コード					最終学校名				
65	66	67	68	69	70				105

最終学校		卒業(修了)年月						都道府県	
(7) 学校	(4) 卒業	年(西暦)			月				
106	107	108	109	110	111	112	113	114	115

平成27年度実施 横浜市公立学校教員採用候補者選考試験受験案内

申込期間：平成27年4月3日（金）～5月22日（金）

インターネット申込：5月22日（金）午後5時まで

郵送申込：5月22日（金）消印有効（持込不可）※特別選考⑥、高等学校（商業）、高等学校（情報）の方及びインターネットによる申し込みができない方のみ
提出先：横浜市中区港町1-1 横浜市教育局委員会事務局 教職員人事課任用係 ホームページ：http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/saiyou/kyoin/

第一次試験日：平成27年7月12日（日） 第二次試験日：平成27年8月上旬以降

1 実施目的

この選考試験は、平成28年度採用予定の横浜市内小学校、中学校・高等学校及び特別支援学校の教員採用候補者を決定するために実施するものです。（神奈川県、川崎市及び相模原市の採用試験とは異なります。）

2 受験区分・募集人員等

受験区分	募集人員等
小学校	約450名
中学校・高等学校 （国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）	約155名 国語約25名、社会約25名、数学約15名、理科約25名、音楽約5名、美術約5名、保健体育約25名、技術約5名、家庭若干名、英語約25名
特別支援学校	約40名 ※特別支援学校又は小学校・中学校（個別支援学級担当及び通級指導教室担当）での採用となります。
養護教諭	約10名 ※小学校、中学校、高等学校、特別支援学校いずれかでの採用となります。
高等学校（商業）	若干名 ※高等学校での採用となります。
高等学校（情報）	若干名 ※高等学校での採用となります。

- 日本国籍を有しない方は、任用期限を付さない常勤講師としての採用となります。
- 募集人員は現時点での人数です。合格者数とは異なります。
- 「商業」「情報」を除き、高等学校教員は「中学校・高等学校」区分に含めて募集します。ただし、「高校コース」の募集がある教科については、合格者のうち「高校コース」を希望した方の中から、高等学校配属予定者を決定し、優先的に高等学校へ配属します。
※「中学校・高等学校」区分で、高等学校を希望する場合においても中学校教諭普通免許状が必要です。
- 「中学校・高等学校」区分で、「高校コース」を希望する方は、受験申込時に「高校コース」を選択してください。
- 小学校、中学校の個別支援学級担当及び通級指導教室担当については、「小学校」、「中学校・高等学校」及び「特別支援学校」の各区分に含めて募集します。
- 将来、人事異動により、他校種へ異動する場合があります。

※高校コースについて

- 「高校コース」を希望する場合は、中学校教諭普通免許状と合わせて、高等学校教諭普通免許状が必要です。
- 「高校コース」は「中学校・高等学校」区分に含まれます。
- 「中学校・高等学校」区分合格者で「高校コース」を希望した方の中から、高等学校配属予定者を決定し、合格発表時にお知らせします。
※詳細についてはQ&A（P.15）をご確認ください。

3 受験資格

次の(1)から(4)のすべての要件を満たす方が受験できます。

- 昭和31年4月2日以降に生まれた方
- 受験区分ごとに、平成28年4月1日時点で有効な以下の免許状を有する方又は平成28年3月31日までに取得見込みの方
※平成21年4月から教員免許更新制が実施されています。詳細については、Q&A（P.15）を参照してください。

受験区分	免許状
小学校	小学校教諭普通免許状
中学校・高等学校	受験区分の教科の中学校教諭普通免許状 ※高等学校教諭普通免許状だけでは受験できません。 高校コース 受験区分の教科の中学校教諭普通免許状及び高等学校教諭普通免許状 ※高等学校教諭普通免許状だけでは受験できません。 ※社会の高等学校教諭普通免許状は、「地理歴史」及び「公民」の両方が必要です。 （高等学校社会の普通免許状を有する方は、「地理歴史」及び「公民」の普通免許状を授与されたものとみなします。）
特別支援学校	次のア、イの免許状の両方 ア 特別支援学校教諭普通免許状 ※盲学校、聾学校、養護学校教諭普通免許状を有する方は、特別支援学校教諭普通免許状を授与されたものとみなします。 イ 小学校教諭普通免許状又は中学校教諭普通免許状
養護教諭	養護教諭普通免許状
高等学校（商業）	次のア、イの免許状の両方 ア 受験区分の教科（商業又は情報）の高等学校教諭普通免許状 イ 以下の①～③のいずれかの免許状
高等学校（情報）	①小学校教諭普通免許状 ②中学校教諭普通免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語のいずれか） ③特別支援学校教諭普通免許状

(3) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当しない方

【地方公務員法第16条（欠格事項）】

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
①成年被後見人又は被保佐人 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ③当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ④人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 ⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【学校教育法第9条（校長・教員の欠格事由）】

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。
①成年被後見人又は被保佐人 ②禁錮以上の刑に処せられた者 ③教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者 ④教育職員免許法第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者 ⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(4) 横浜市立学校の正規の教諭及び任用期限を付さない常勤講師でない方

ただし、次のいずれかに該当する方を除く（「教諭」には「任用期限を付さない常勤講師」を含む）。

ア 現在養護教諭又は栄養教諭で、教諭となることを希望する方

イ 現在教諭又は栄養教諭で、養護教諭となることを希望する方

4 選考区分 ※選考区分ごとの募集数・合格者数の設定はありません。

選考区分は、一般選考及び特別選考①～⑥があります。

(1) 一般選考

ア 対象者 受験資格を満たしている方を対象とします。

イ 選考方法 P.4・5参照

(2) 特別選考①（教職経験者特別選考）

ア 対象者

受験資格を満たし、受験区分に該当する「国及び地方公共団体が設置する学校における正規教員又は臨時的任用職員」、もしくは「私立学校又は文部科学大臣から認定を受けている日本人学校で常勤として勤務する教員」としての教職歴が、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの間に通算1年以上（休職等により勤務しなかった期間を含みません。）の方で、必要とする職歴証明書を第二次試験日に提出できる方を対象とします。

(ア) 小学校申込者は、小学校における教諭（講師）としての教職歴が、通算1年以上必要です。

(イ) 中学校・高等学校申込者及び、高等学校（商業・情報）申込者は、中学校又は高等学校における教諭（講師）としての教職歴が通算1年以上必要です。ただし、中等教育学校又は高等専門学校における教諭（講師）としての教職歴を中学校・高等学校の教職歴とみなし、通算できます。

(ウ) 特別支援学校申込者は、特別支援学校（盲学校、聾学校、養護学校を含む）における教諭（講師）としての教職歴が通算1年以上必要です。

(エ) 養護教諭申込者は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校（盲学校、聾学校、養護学校を含む）、中等教育学校又は高等専門学校における養護教諭としての教職歴が通算1年以上必要です。

(オ) 非常勤講師の勤務歴は、特別選考①の受験資格となりません。

【臨時的任用職員】

臨時的任用職員とは、次の事由により、正規職員と同一の勤務時間で期限を定めて任用される職員をいいます。

- ① 正規職員に欠員が生じた場合等の任用（地方公務員法第22条第2項）
- ② 産休に伴う任用（女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律第3条第1項）
- ③ 育児休業に伴う任用（地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項）

【私立学校】

私立学校とは、学校法人の設置する学校をいいます。（学校教育法第2条第2項）

【常勤として勤務する教員】

「常勤として勤務する教員」とは、正規教員及び更新の有無に関らず、正規教員と同様にフルタイム（常勤）で勤務する教員とします。

【教職歴の計算方法】（例）Aさんの場合（中学校・高等学校区分受験予定）

① 平成24年4月24日～平成24年 7月23日 臨時的任用職員 ○○市立▲▲中学校に勤務（4か月）

② 平成24年7月31日～平成24年12月24日 臨時的任用職員 □□県立●●高等学校に勤務（5か月）

③ 平成25年1月31日～平成25年 3月25日 常 勤 講 師 私立■■■学院中等部に勤務（3か月）

Aさんの場合、中学校・高等学校教諭（講師）としての教職歴は通算で1年となり、特別選考①の受験資格に該当します。

ポイント1

公立学校での通算できる教職歴は、横浜市の学校に限らず、全国の公立学校が対象です。
また、私立学校での教職歴も対象となります。

ポイント2

ひとつの任用が終了し、同一月に次の任用が開始される場合、あとの在職期間に当該月は算入できません。

ポイント3

月途中の任用開始、又は任用終了であっても、1日でも在籍すれば「1月」の経験とします。
在籍した月数が「12月」以上あることが条件となります。

イ 提出書類

第二次試験日に職歴証明書の提出が必要になります。

【職歴証明書】

次のURLからダウンロードし、任命権者又は雇用主の証明を受けてください。

URL: <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/saiyou/kyoin/> なお、第一次試験時にも職歴証明書の様式を配付します。

ウ 選考方法 P.4・5参照

(3) 特別選考② (社会人・国際貢献活動経験者特別選考)

ア 対象者

(ア) 社会人経験者

受験資格を満たし、同一の民間企業等^{※1}における、日を空けない継続勤務歴^{※2}が、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの間に3年以上（受験区分が中学校・高等学校の数学及び理科の場合は2年以上）ある方で、必要とする職歴証明書を第二次試験日に提出できる方を対象とします。ただし、育児休業・病気休職等により勤務しなかった期間は含みません。

※1 民間企業等＝法人格を有する企業・団体、官公庁等

※2 継続勤務歴＝会社員、自営業者、パートタイマー等として、「週30時間以上の勤務」をしていた期間

※特別選考①の対象にならない教職歴はこちらの要件が対象となります。

※継続勤務月数が『36月』以上（中学校・高等学校の数学・理科は『24月』以上）あることが条件となります。

在職期間は、任用開始月又は終了月が月の途中であったとしても、それぞれ『1月』の経験とします。

複数の職歴を通算することはできません。

(イ) 国際貢献活動経験者

受験資格を満たし、独立行政法人国際協力機構法（平成14年12月6日法律第136号）の規定に基づく青年海外協力隊員、シニア海外ボランティア又は日系社会青年・シニアボランティアとして平成22年4月1日から平成27年3月31日までの間に1年以上の派遣期間のある方で、派遣の証明書を第二次試験日に提出できる方を対象とします。なお、派遣期間の通算はできません。

イ 提出書類

第二次試験日に職歴証明書又は独立行政法人国際協力機構が発行する派遣の証明書の提出が必要になります。

〔職歴証明書〕

次のURLからダウンロードし、任命権者又は雇用主の証明を受けてください。

URL: <http://www.cityyokohama.lg.jp/kyoiku/saiyou/kyoin/> なお、第一次試験時にも職歴証明書の様式を配付します。

ウ 選考方法 P.4・5 参照

(4) 特別選考③ (大学推薦特別選考)

ア 対象者

(ア) 小学校

受験資格を満たし、小学校一種（専修）普通免許状取得のための課程認定を受けている大学（大学院）から推薦を受け、横浜市立学校教員を第一志望とする方を対象とします。

(イ) 中学校・高等学校（数学・理科・英語）

受験資格を満たし、中学校一種（専修）普通免許状（数学、理科又は英語）取得のための課程認定を受けている大学（大学院）から推薦を受け、横浜市立学校教員を第一志望とする方を対象とします。

イ 提出書類

提出書類は大学を通じて提出していただきます。詳細は各大学のご担当者にご相談ください。

ウ 選考方法

書類選考のうえ、合格者については第一次試験を免除します。ただし、平成27年7月12日に第二次試験の論文試験を実施しますのでご注意ください。書類選考の結果及び試験会場は受験票の発送をもって通知します。特別選考③に合格しなかった場合でも、一般選考の第一次試験を受験することができます。

※既卒（修了）者及び高等学校の教員免許状しか取得できない方は推薦の対象となりません。

(5) 特別選考④ (スポーツ等特別選考)

ア 対象者

受験資格を満たし、剣道、サッカー、柔道、水泳（競泳種目）、ソフトボール、卓球、テニス（硬式、軟式）、バスケットボール、バドミントン、バレーボール、野球、陸上競技、吹奏楽において、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの間にオリンピック、パラリンピック、世界選手権大会、アジア競技大会、東アジア競技大会、ユニバーシアード、全日本吹奏楽コンクール全国大会に出場し、入賞の実績（スポーツは8位以内、吹奏楽は金賞）がある方で、必要とする実績の内容を客観的に示す書類の写しを申し込みの際に提出できる方を対象とします。

イ 提出書類

実績の内容を客観的に示す書類の写し(例:表彰状・新聞・認定証など)

必ずA4用紙に拡大・縮小して提出してください。書類は返却しません。**書類以外のものは提出しないでください。**団体競技等の場合には、**必ず実績となる大会に本人が出席していると特定できる書類(メンバー表等)を提出してください。**自身の実績の該当部分をマーカー等でわかるようにしておいてください。

複数の実績がある場合は、最も優秀な実績一つを選択して申し込んでください。

※提出書類は、申込時に郵送で提出してください。

ウ 選考方法 P.4・5参照

(6) 特別選考⑤(アイ・カレッジ特別選考)

ア 対象者

受験資格を満たし、横浜市教育委員会が設置するよこはま教師塾「アイ・カレッジ」の平成27年6月27日卒業予定者を対象とします。

イ 選考方法 P.4・5参照

(7) 特別選考⑥(身体障害者特別選考)

ア 対象者

受験資格を満たし、身体障害者手帳を交付された方で、申し込みの際に身体障害者手帳の写しを提出できる方を対象とします。

イ 提出書類

身体障害者手帳の写し

※提出書類は、受験申込書と同じ封筒にまとめ、郵送で提出してください。

ウ 選考方法 P.4・5参照

※申し込みに必要な免許状・受験資格・選考方法等は受験を希望する選考区分(一般選考又は各特別選考)に従っていただきます。

エ 配慮内容

具体的な配慮の内容や方法については、申込後に個別に確認して決定します。

＜配慮の具体例＞

● 視覚に障害のある方

- 点字による出題や点字版等の使用
- 盲導犬の同行
- 視覚補助具の使用
- 問題及び解答用紙の拡大
- 試験時間の延長(点字の場合:規定の約1.5倍、拡大文字の場合:約1.3倍)
- 一部選考内容の変更 など

● 聴覚に障害のある方

- 説明文等の書面による配付
- 手話通訳者の配置(第二次試験)
- 一部選考内容の変更 など

● 下肢等に障害のある方

- スロープやエレベーターが利用できる試験会場の使用
- 車椅子が利用できる試験会場の使用
- 一部選考内容の変更 など

※特別選考⑥の受験者は、インターネットによる申し込みはできません。必ず郵送で申し込んでください。

5 身体事由による配慮

身体障害者手帳をお持ちでない方についても、身体事由により受験に際して配慮を希望する場合は、必ず受験申込書にその旨を記入してください。状況に応じて、申込後に個別に確認し、配慮の内容や方法を決定します。

6 選考方法、試験日

(1) 第一次試験

ア 試験日 平成27年7月12日(日) ※受験票に記載されている集合時間までに当日指定する教室に集合

イ 試験会場 受験票発送の際に通知します。受験票は6月中旬以降に発送する予定です。**6月28日(日)**までに受験票が届かない場合は、**6月29日(月)**に教職員人事課へご連絡ください。
横浜会場のほか、九州会場でも試験を実施します。

九州会場

- 実施する区分:小学校及び中学校・高等学校(数学・理科)の一般選考
特別選考③合格者(第二次試験の論文試験のみ受験)
- 定員・申込方法:約500名(先着順)申込時に「九州会場」を選択してください。
※先着順で定員になり次第、締め切ります。以降の申し込みは横浜会場に振り替えます。
※第二次試験会場は、横浜市内となります。

ウ 携行品

証明写真(4cm×3cm、正面向、上半身、脱帽、背景なし、カラー・白黒不問、平成27年4月1日以降に撮影したもの)1枚。裏面に、氏名・受験番号(6月中旬以降に発送する受験票に記載)を記載したものを持参してください。

その他、受験票に記載されている持ち物を持参してください。

※第二次試験受験時に、同一の証明写真がもう1枚必要となりますので、用意しておいてください。(各自保管)

エ 試験内容 ※「高校コース」を希望した場合も、試験内容は受験区分「中学校・高等学校」内で共通です。

(ア) 一般選考

試験の種類	試験の内容
教科専門試験 (60分)	小学校
	中学校・高等学校
	特別支援学校
	養護教諭
	高等学校(商業)
	高等学校(情報)
一般教養・教職専門試験(60分)	人文・社会・自然科学に関する一般教養試験 教育原理・教育心理・教育関係法規に関する教職専門試験
論文試験(45分)	第二次試験ですが、受験者全員に実施し、第一次試験合格者のみ採点します。

(イ) 特別選考①、②、④、⑤

試験の種類	試験の内容
指導案(60分)	指導案に関する試験
論文試験(45分)	第二次試験ですが、受験者全員に実施し、第一次試験合格者のみ採点します。

(ウ) 特別選考③ 合格者及び特別選考⑤ 成績優秀者

第一次試験は免除となりますが、論文試験(45分)のみ受験する必要があります。

(2) 第二次試験

ア 試験日・試験会場 平成27年8月上旬以降に実施予定です。日程・会場等の詳細は第一次試験日にお知らせします。
試験会場はすべて横浜市内です。

イ 携行品 面接カード(原本1部、コピー2部)
※第一次試験日に持参したものと同一の証明写真を貼ってください。

【面接カード】

面接カードの様式は、第一次試験の結果通知の際に、郵送するとともに次のURLに掲載します。
URL: <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/saiyou/kyoin/>

その他の携行品については、第一次試験の結果通知の際に、お知らせします。

ウ 試験内容

(ア) 個人面接

(イ) 模擬授業・集団面接

(ウ) 論文試験(第一次試験日に実施)

(エ) 実技試験(中学校・高等学校の音楽・美術・保健体育・英語のみ実施)

校種・教科	実技試験の内容
中学校・高等学校	1 自らのピアノ伴奏による歌唱(弾き歌い) - 次の曲の中から任意の一曲を選び演奏する。 ①「花」 武島羽衣 作詞・滝廉太郎 作曲 ②「浜辺の歌」 林 古溪 作詞・成田為三 作曲 ③「赤とんぼ」 三木露風 作詞・山田耕筰 作曲 - 伴奏は原曲あるいは教科書によることを原則としていますが、各自の声域に合わせて移調したり、多少の編曲をしたりしてもかまいません。 - 楽譜を見て演奏して結構です。楽譜については各自で用意してください。
	2 アルトリコーダーによる演奏(リコーダー演奏) - 次の曲の中から任意の一曲を選び演奏する。 ① G.P.h.テレマン作曲 ソナタ ハ長調 忠実な音楽の師 TWV41:C2 第1楽章 Cantabile(繰り返しなし) ② N.シェドヴィル(伝ヴィヴァルディ)作曲 忠実な羊飼いの作品13 ソナタ1番 第2楽章 Tempo di gavotta Allegretto(繰り返しなし) ③ G.F.ヘンデル作曲 ソナタ ヘ長調 作品1-11 HWV369 第4楽章 Allegro(繰り返しなし) - 無伴奏とします。●楽譜を見て演奏しても結構です。楽譜及びアルトリコーダーについては各自で用意してください。
	3 任意の楽器による独奏又は独唱(暗譜による演奏) - 任意の一曲を選び、独奏又は独唱する。 - 楽器については受験者が試験会場に搬入可能な次のものとします。 - 和楽器、管楽器(リコーダー以外)、弦楽器(ギターや二胡を含む)、打楽器、アコーディオン、ピアノ(設置してあるものを使用) - 楽器を当日又は事前に試験会場へ、自家用車等で搬入することはできません。 2～3分程度の楽曲(楽曲の一部を抜粋してもよい)とします。また、原曲に伴奏のある曲でも、試験は無伴奏で行います。 - 当日使用する楽曲の楽譜を2部持参してください。 - 電子楽器は使用できません。
	※弾き歌い、リコーダー演奏、暗譜による演奏ともに、時間の関係で途中までの演奏となることがあります。
美術	平面及び立体の表現
保健体育	器械運動 : マット、鉄棒、平均台、跳び箱のいずれか 陸上 : ハードル走、走り幅跳び、走り高跳びのいずれか 水泳 : 泳法はクロール、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライのいずれか 球技 : ゴール型、ネット型、ベースボール型のいずれか 武道 : 柔道、剣道のいずれか1種目を選択 ダンス : 創作ダンス、フォークダンス、現代的なリズムのダンスのいずれか
英語	オーラルコミュニケーション試験

※種目及び泳法は左記から
当日指示されます

7 選考試験の結果通知・開示

選考試験の結果は、第一次試験及び第二次試験とも、すべての試験を受験した方全員に、合否にかかわらず文書で通知します。また、受験区分・選考区分における順位等をお知らせします。

合格者の受験番号は、通知発送の日から1週間程度、横浜市教育委員会ホームページ (<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/saiyou/kyoin/>) に掲載します。

なお、いかなる理由があっても、選考試験を欠席した場合や受験資格を満たさない場合は合否判定の対象とせず、試験結果は通知しません。

8 健康確認

健康な状態で勤務していただくため、採用にあたり健康診断を受診し、所定の診断票を提出していただきます。

9 採用

- (1) 最終合格者は、「平成28年度横浜市公立学校教員採用候補者名簿」に登録し、原則として平成28年4月1日に採用します。
- (2) 平成28年3月31日までに受験資格に該当する教員免許状を取得できない場合や、採用するにふさわしくない非違行為等があった場合には、採用しません。
- (3) 採用候補者名簿登載者が、教員としての能力及び資質の向上を目的に大学院に進学するため、又は大学院修学を継続するために、大学院課程修了後の採用を希望し、本人が横浜市教育委員会にその旨の申出を行い、承認された場合に限り、採用期日を延期できるものとします。

なお、延期できる期間の上限は、大学院への進学者は2年間、大学院の修学継続者は1年間とします。

※採用期日延期については、次のすべての要件を満たす方が対象となります。

ア 原則として平成27年12月28日までに、進学又は修学継続の証明書を提出できる方

イ 受験資格に該当する教諭普通免許状を、平成28年3月31日までに取得している方

ウ 採用の延期期間中に、大学院課程を修了し、受験校種・教科等の専修免許状を取得できる方

10 待遇・福利厚生

(1) 初任給・各種手当

新規卒業者（修了者）の初任給は、概算で次のとおりです。なお、採用以前に職歴などのある場合、初任給は一定の基準により加算されます。各種手当は、基準に基づき通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

	小・中学校	特別支援学校	高等学校
修士課程修了	約250,000円	約260,000円	約240,000円
大学卒	約230,000円	約240,000円	約220,000円
短期大学卒	約200,000円	約210,000円	約200,000円

※平成27年1月現在

※表の額は給料、給料の調整額（特別支援学校のみ）、教職調整額、地域手当、教員特別手当を含みます。

(2) 休暇等

年次有給休暇、療養（病気）休暇、出産休暇、育児休暇、忌引休暇、慶弔休暇、生理休暇、ボランティア休暇、介護休暇等

(3) 福利厚生

公立学校共済組合、神奈川県教育福祉振興会、教職員互助会において、健康保険、年金、各種祝金等の給付、各種貸付その他の事業を行っています。

11 申込方法

申込方法は、原則としてインターネットによる申し込みとします。

※ただし、特別選考⑥受験者は、郵送による申し込みとなります。

また、高等学校（商業）及び高等学校（情報）の受験者は、すべての選考区分において、郵送による申し込みとなります。

※特別選考③・④受験者は、インターネットから申し込みの上、別途提出書類を郵送してください。

(1) インターネットによる申し込み

ア 申込期間 平成27年4月3日（金）～平成27年5月22日（金）午後5時まで

※申込締切直前は回線が大変混雑します。また、システム管理等のため一時的に利用できない場合がありますので、余裕をもって申し込んでください。

※複数回にわたって申し込みを送信したり、インターネット申込と郵送による申し込みを重複して行った場合、すべての申し込みが無効となる場合があります。

イ 申込方法（詳細は、横浜市教育委員会ホームページ (<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/saiyou/kyoin/>) を確認してください。）

(ア) 利用環境の確認

インターネットと電子メールを利用できるパソコンが必要となります。また、受験票を印刷するために、プリンターが必要となります。

なお、携帯電話・スマートフォン等による申し込みは行わないでください。

(イ) 利用者IDの取得

横浜市教育委員会ホームページ (<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/saiyou/kyoin/>) から電子申請・届出システムにアクセスし、「利用者ID」を取得してください。

※取得した利用者IDとパスワードは以下の記入欄に必ず控えておいてください。

利用者IDとパスワードを忘れてしまうと、申し込み及び受験票のダウンロードができません。

利用者ID		パスワード	
-------	--	-------	--

(ウ) 受験申込

利用者IDの取得後、あらためて「電子申請・届出システム」にアクセスし、必要事項を入力して、「送信」をクリックし、申し込みを完了させてください。申し込み完了後、電子申請・届出システムで申請状況を確認し、申し込みの到達番号、到達日時を以下の記入欄に必ず控えておいてください。

到達番号		到達日時	
------	--	------	--

※申込完了後は、入力した内容の変更はできません。

※送信実行まで行わないと申し込みは完了しません。また、申請状況を確認したときに到達番号、到達日時が表示されない場合、申し込みが完了していませんので注意してください。申し込みが完了していない場合は受験できません。

※申込記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

(エ) 提出書類の郵送 (特別選考③・④のみ)

特別選考③・④受験者の方は、次の提出書類を郵送で提出してください。

対象者	提出書類 (郵送提出)
特別選考③	大学を通じて提出していただきます。詳細は、各大学のご担当者にご相談ください。
特別選考④	実績の内容を客観的に示す書類の写し

提出期間

平成27年4月3日(金)～平成27年5月22日(金) ※平成27年5月22日(金) 消印有効(持込不可)

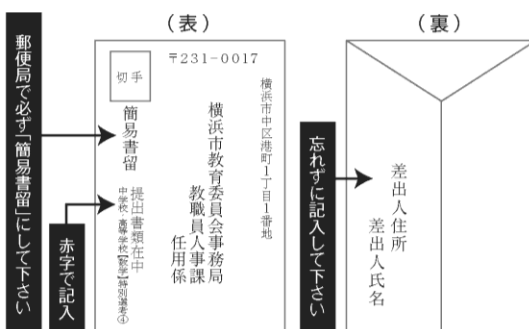
郵送方法

角2号封筒(縦332mm×横240mm)に提出書類を入れて郵送してください。**郵便事故防止のため、必ず簡易書留扱いで、国内から郵送してください。**国外からの郵送や、普通郵便での郵送による、郵便事故等で横浜市教育委員会に提出書類が届かなかった場合は受験できません。また、提出書類が届いているかどうかの問い合わせには回答できません。受験票が交付されるまで受領証を保管してください。

封筒の表に「提出書類在中」、受験区分(小学校、中学校・高等学校[教科]、特別支援学校、養護教諭、高等学校(商業・情報)の別)及び選考区分(特別選考③・④の別)を朱書きしてください。封筒の裏には差出人の住所・氏名を必ず明記してください。

【送付先】

〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地
横浜市教育委員会事務局教職員人事課任用係



(オ) 受験票の交付

6月中旬以降に受験票の発行に関する電子メールを送信しますので、電子申請・届出システムにアクセスして、受験票を印刷してください。

ウ 問い合わせ

電子申請・届出のシステムの操作方法に関する問い合わせは、電子申請サービスヘルプデスクまでお願いします。

(ア) 電話: 0120-45-0288 (午前9時～午後5時/土日・祝日・年末年始除く)

(イ) F A X: 0120-60-5392

(ウ) Eメール: hd-yokohama@e-shinsei.city.yokohama.lg.jp

(エ) Webフォーム: <https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?acs=qa>

※(イ)～(エ)については、回答はお問合せ日の翌日以降、数日間かかる場合があります。

※試験の内容についての問い合わせはできません。

(2) 郵送による申し込み

※特別選考⑥、高等学校（商業）、高等学校（情報）の方及びインターネットによる申し込みができない方のみ、郵送で申し込んでください。

ア 申込期間 平成27年4月3日（金）～平成27年5月22日（金）※平成27年5月22日（金）消印有効（持込不可）

イ 受験申込書の記入

「記入例」（P.9）・「受験申込書記入上の注意」（P.10・11）・「受験申込者データ票記入用コード表」（P.12・13）を参照し、受験申込書（裏面及び受験申込者データ票、受験票、座席カードを含む）の必要事項をもしも記入してください。不備があると受理できない場合があります。

ウ 申込書類

対象者	全受験者共通	選考区分別 提出書類
一般選考 特別選考①・②・⑤	受験申込書	—
特別選考③		提出書類は、受験申込書と合わせて、大学を通じて提出していただきます。 詳細は、各大学のご担当者にご相談ください。
特別選考④		実績の内容を客観的に示す書類の写し （※受験申込書と同じ封筒にまとめ、郵送してください。）
特別選考⑥		身体障害者手帳の写し（※受験申込書と同じ封筒にまとめ、郵送してください。）

エ 申込時の注意事項

（ア）複数の受験申込書を提出したり、インターネット申込と重複して申し込んだ場合、すべての申し込みが無効となる場合があります。

（イ）受験申込書が受理された後の受験区分及び選考区分の変更は原則できません。

（ウ）提出された書類は一切返却しません。

（エ）受験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

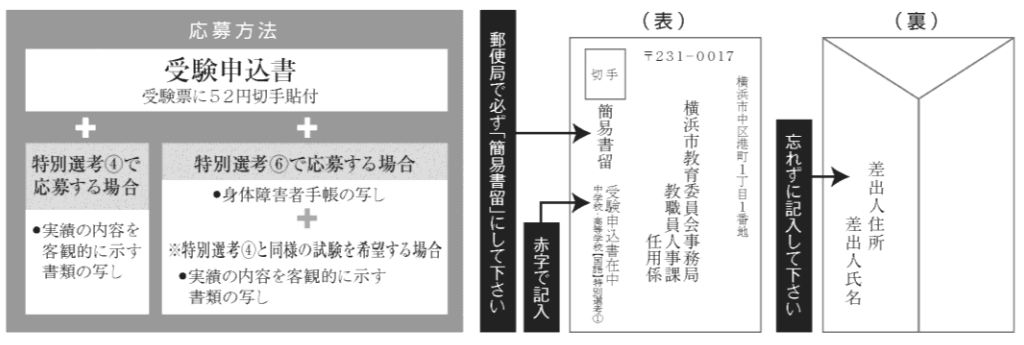
（オ）郵便物の未着を防ぐため、必ず表札を出し、郵便物が届くよう手配してください。

オ 郵送方法

角型2号封筒（縦332mm×横240mm）に申込書類を入れて郵送してください。**郵便事故防止のため、必ず簡易書留扱いで、国内から郵送してください。**国外からの郵送や、普通郵便での郵送による郵便事故等で横浜市教育委員会に申込書類が届かなかった場合は受験できません。また、申込書類が届いているかどうかの問い合わせには回答できません。受験票が送付されるまで受領証を保管してください。

封筒の表に「**受験申込書在中**」、**受験区分**（小学校、中学校・高等学校〔教科〕、特別支援学校、養護教諭、高等学校〔商業・情報〕の別）及び**選考区分**（一般選考、特別選考①・②・③・④・⑤・⑥の別）を朱書きしてください。**封筒の裏には差出人の住所・氏名を必ず明記してください。**

【送付先】〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地 横浜市教育委員会事務局教職員人事課任用係



※ 受験申込書記入例 ※

[illegible]

チェック表

※受験申込書を発送する前に、必ずもう一度、次の項目について確認してください。

	チェック項目	チェック
受験申込書	受験区分、選挙区分の該当する箇所を○で囲み、中央部の該当箇所を赤鉛筆で塗りつぶしていますか。	✓
	年齢は平成28年4月1日時点で記入してありますか。	✓
	特別選考①、②の場合、受験資格となる職歴（派遣）期間は、平成28年4月1日から平成27年3月31日までの期間となっていますか。	✓
	署名、申込書作成日は記入してありますか。	✓
	職歴がある場合、真面目な職歴記入欄に記入してありますか。	✓
受験申込書データベース	14 最寄学歴の1部が空白に等しい卒業（又は修了）した最上位の学歴を取得した学校について記入してありますか。	✓
受験票	52円切符が貼ってありますか。	✓
	郵便番号、住所、氏名は記入してありますか。	✓
	受験区分・選挙区分は記入してありますか。	✓
座席カード	受験区分は記入してありますか。	✓

[illegible]

※ Q & A ~よくあるお問い合わせ~ ※

■ 受験申込について

- Q1** 特別選考①、②受験資格職歴欄には、なるべく多く入力（記入）した方が評価されるのでしょうか？
- A** 受験申込内容は評価の対象にはなりません。受験資格を満たす期間のみ入力（記入）してください。それ以外の職歴は、職歴記入欄に記入（記入）してください。
- Q2** 一年契約の職員ですが、社会人経験者として特別選考②で受験することは可能ですか？
- A** 契約の更新期限があっても、会社員、自営業者、パートタイマー等として「週30時間以上の勤務」を行い、日を空けない継続勤務歴が3年以上（中学校・高等学校（数学・理科）は2年以上）あれば、特別選考②の対象となります。雇用主に確認のうえお申し込みください。
- Q3** 以前勤めていた会社（学校）がなくなってしまう、職歴証明書が出せないのですが、特別選考①、②で受験できますか？
- A** 特別選考①、②で受験する場合には職歴証明書の提出が必要です。職歴証明書を提出できない場合は、一般選考でお申し込みください。
- Q4** 通信で大学を卒業した場合、学歴欄にはどのように記入すれば良いですか？
- A** 通信で卒業した場合でも、学位を取得していれば、学歴欄に記入してください。なお、聴講生や単位取得のために通った大学は最終学歴にはなりません。

■ 第一次試験について

- Q5** 第一次試験で気をつけることや注意点などがありますか？
- A** 暑い時期ですので、水分補給等、暑さ対策を各自お願いしています。また、7月12日の試験終了時刻は午後1時頃を予定していますが、電車の遅延などで試験終了が遅れる可能性がありますので、帰りの新幹線や飛行機等を予約する際にはご注意ください。なお、試験終了まで昼食は取れませんので、軽食等を持参しても結構です。ただし、ごみは各自で持ち帰ってください。

■ 第二次試験について

- Q6** 第二次試験の論文試験が一次試験日に実施されるのはなぜですか？
- A** 第二次試験を1日に短縮するためです。中学校・高等学校の実技がある科目（音楽・美術・保健体育・英語）も含め、すべての受験区分の第二次試験を1日で実施します。なお、論文試験は、第一次試験合格者のみ採点しています。
- Q7** 昨年度の第二次試験の日程を教えてください。
- 昨年度は以下の日程で実施しました。
- | | | | |
|------------|------------------|--------|----------------|
| 小学校 | 8月12・13・14・15日 | 理科 | 9月16・17・18日 |
| 音楽・美術・保健体育 | 8月7日 | 技術 | 9月12日 |
| 英語 | 8月8日 | 家庭 | 9月3日 |
| 国語 | 9月4・5・8日 | 特別支援学校 | 8月22・25・26・28日 |
| 社会 | 9月18・19・22・24日 | 養護教諭 | 8月29日、9月2・3日 |
| 数学 | 9月9・10・11・12・16日 | | |
- Q8** 昨年度の第二次試験の模擬授業・集団面接はどのように行われましたか？
- A** 模擬授業・集団面接は8人程度の受験者を1グループとして実施しました。模擬授業は、そのうちの1人が教員役となり、当日示されたテーマで数分間授業をしました。この時、他のメンバーは児童・生徒役になり、これを全員が順番（くじで決定）に行っていました。ここでの指導案作成はなく、模擬授業を行った後に同じメンバーで集団面接を行いました。
- Q9** 実技試験の内容について教えてください。
- A** 実技試験の内容は、受験案内（P.5）に記載されているとおりです。詳細については当日指示されますので、その指示に従ってください。なお、昨年度の中学校・高等学校の保健体育では、器械運動＝マット、球技＝バレーボール、陸上＝ハードルを実施しました。英語では、グループ・ディスカッション等を実施しました。

■ 最終合格について

- Q10** 補欠合格や成績によって採用時期が異なることはありますか？
- A** 横浜市は、補欠合格や成績による採用時期の変更は行いません。原則として、最終合格者は全員翌年の4月1日に採用となります。また、最終合格の判定は第二次試験の結果を総合的に判断して決定しており、第一次試験の結果は考慮していません。

■ 出身地や大学が横浜市でない方へ

- Q11 遠方からの受験者ということで、不利になることがありますか？ **A** 出身地、学歴等によつての有利・不利は全くありませんので、安心して受験してください。なお、例年、合格者の約半数が神奈川県外居住者です。
- Q12 合格した場合、いつ頃までに住む場所を決める必要がありますか？ **A** 合格通知と一緒に採用候補者カードが送られてきますので、その時点である程度決まっている場所があればカードに沿線や駅名を記入してください。また、カード提出後であっても、合格発表時にお知らせする期限までに住所変更の連絡があれば、その住所を基に配属校を決定していきます。

■ 「高校コース」について

- Q13 「高等学校配属予定者」でも、高等学校ではなく中学校へ配属となることはありますか？ **A** 「高校コース」を選択して受験し、合格発表時に「高等学校配属予定者」となった方については、原則として全員高等学校へ配属となります。
- Q14 「高等学校配属予定者」とならなかった場合は、不合格となるのですか？ **A** 可否の判定は、「高校コース」の希望の有無に関わらず、「中学校・高等学校」区分で行います。そのため、「高校コース」希望者が「高等学校配属予定者」とならなかった場合でも、「中学校・高等学校」区分で合格の基準を満たしていれば、「中学校・高等学校」区分で合格となります。また、「高等学校配属予定者」とならなかった場合でも、合格発表後の必要数の変動等によっては、高等学校への配属希望を合格発表後に確認し、本人の意向、適性等を総合的に判断し、高等学校へ配属となる場合があります。
- Q15 「高校コース」を希望しなかった場合でも、高等学校へ配属となることはありますか？ **A** 合格発表後の必要数の変動等によっては、高等学校への配属希望を合格発表後に確認し、本人の意向、適性等を総合的に判断し、高等学校へ配属となる場合があります。
- Q16 「高校コース」で募集のない教科で高等学校を希望する場合は、どのようにになりますか？ **A** 「高校コース」で募集のない教科については、「中学校・高等学校」区分に含めての募集となります。高等学校の必要数によっては最初から高等学校へ配属となる可能性もありますが、中学校148校に比べ、高等学校は9校と少ないため、例年高等学校に配属されるケースは少数です。高等学校への配属希望については、合格発表後に確認し、本人の意向、適性等を総合的に判断して配属校を決定します。また、最初の配属が中学校でも、制度上異校種間の異動も可能です。※学校数は平成26年5月1日現在
- Q17 「高校コース」は、「中学校・高等学校」区分と何が異なるのですか？ **A** 「高校コース」は、受験申込時に高等学校への配属希望を申し出る点、合格発表時に高等学校配属予定者が決定する点が、一般的な「中学校・高等学校」区分と異なります。これに対し、一般的な「中学校・高等学校」区分の場合、合格発表後に高等学校への配属希望を確認し、配属校種を決定します。

■ その他

- Q18 過去に実施した試験の実施状況を教えてくださいませんか？ **A** 過去5年分を横浜市教育委員会のホームページに掲載していますので、参考にして下さい。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/saiyou/kyoin/>
- Q19 過去の試験問題は、見せてもらえますか？ **A** 過去5年分の「一般教養・教職専門試験」「教科専門試験」の問題、解答、配点、指導案・論文課題等が、横浜市庁舎1階市民情報センターで閲覧できます。また、指導案・論文課題は横浜市教育委員会のホームページにも掲載していますので、参考してください。
- Q20 最初の配属校から他の学校に異動する際の、制度の概要を教えてください。 **A** 同一校に3年勤務した方から異動が可能です。原則として6年以上（ただし、新採用者については4年以上）勤務した方が、人事異動の対象者となっています。異動は、人材育成及び組織を活性化するために実施しているものですので、異動の希望等については、配属された学校の校長とよく相談してください。
- Q21 臨時的任用職員・非常勤講師を希望する場合は、どうすればいいですか？ **A** 登録制になっています。詳しくは横浜市教育委員会のホームページをご覧ください。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/saiyou/>
- Q22 教員免許状を取得してから10年以上経ちます。平成21年度から教員免許更新制が始まったと聞きましたが、今年の採用試験を受験することはできますか？ **A** 今年度の受験資格は、平成28年4月1日現在で有効な受験資格に該当する教員免許状が必要になります。ご自身の教員免許状の有効期間がいつまでなのかを事前にご確認ください。有効期間が平成28年3月31日までの場合は、受験することはできますが、合格した場合でも採用されるためには平成28年1月31日までに更新講習を修了し、更新手続きを完了している必要がありますのでご注意ください。詳しくは、次の文部科学省の免許更新制に関するホームページでご確認ください。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

平成27年度実施 川崎市立学校教員採用候補者選考試験 受験案内

川崎市教育委員会

第1次試験日：平成27年7月12日（日）

受付期間：5月7日（木）～5月21日（木）（受付は簡易書留での郵送のみ）

5月21日（木）の消印まで有効

1 趣 旨

この選考試験は、平成28年度採用予定の川崎市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教員採用候補者を決定するために実施するものです。（神奈川県、横浜市及び相模原市の採用試験とは異なります。）

2 募集対象・募集人員

受験区分	募集人員	募集内容及び教科
小学校	170名程度	小学校全科
中学校	70名程度	国語（10名程度）、社会（10名程度）、数学（10名程度）、理科（10名程度）、保健体育（10名程度）、英語（10名程度）、音楽、美術、技術、家庭（各若干名）
特別支援学校	20名程度	市立の特別支援学校は、4校（聴覚1校、知的・肢体3校）です ※分校を1校含みます
養護教諭	5～10名	（小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の採用となります）

- （注）① 特別支援学校の教諭については、受験区分「特別支援学校」に限らず、他の受験区分の合格者の中から採用する場合があります。
- ② 特別支援学校に採用された者は、特別支援学校に勤務した後、小学校、中学校又は高等学校に異動する場合があります。
- ③ 受験区分「特別支援学校」で採用された者の配属校は、特別支援学校を原則としますが、小学校又は中学校の特別支援学級に配属される場合があります。また、「小学校」及び「中学校」区分で採用された者についても、各特別支援学級に配属される場合があります。
- ④ 高等学校の教諭については、受験区分「中学校」の教諭に含めて募集します。
- ⑤ 上記の募集人員は、諸般の事情により増減する場合があります。
- ⑥ 受験区分とは異なる校種に採用する場合があります。
- ⑦ 小学校、中学校（数学・理科・英語）の募集人員には、大学推薦実施要項に基づく選考による募集人員も含まれます。

3 受験資格

次の（1）から（3）の条件をすべて満たす人が、受験できます。

- （1）昭和31年4月2日以降に生まれた人
- （2）平成28年4月1日時点で有効な受験する校種・職・教科の教諭普通免許状を所有している人又は平成28年3月31日までに取得見込みの人
- ア 受験区分「特別支援学校」においては、①特別支援学校教諭普通免許状（視覚障害者教育領域のみの免許状を除く）又は聾学校若しくは養護学校教諭普通免許状及び②小学校又は中学校教諭普通免許状が必要です。※①、②両方の免許状が必要です。
- イ 高等学校を希望する場合においては、受験区分「中学校」で受験し、希望する教科の中学校及び高等学校教諭普通免許状が必要です。※高等学校教諭普通免許状だけでは受験できません。
- （3）地方公務員法第16条及び学校教育法第9条による欠格事項に該当しない人

※【地方公務員法第16条及び学校教育法第9条による欠格事項】

- ア 成年被後見人又は被保佐人
 イ 禁錮以上の刑に処せられた者又は刑の執行中の者
 ウ 免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
 エ 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 ※ 第2次試験の合格者で、本市での採用を希望した者を対象に欠格事由照会を実施し、受験資格を確認します。その結果、受験資格がないことが判明した場合は、合格は無効となります。

4 選考区分

選考区分	対象者（条件）	選考区分別提出書類
一般選考	受験資格を満たしている人	
特別選考Ⅰ 【正規教員経験者 特別選考】	国公立学校において正規教員として、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの間に、通算2年以上勤務した経験（休職・育児休業等の期間を除く）を有し、必要とする職歴証明を提出できる人 ※必要な教員歴 * 小学校受験者 ⇒「小学校」、「特別支援学校小学部」における教員歴 * 中学校受験者 ⇒「中学校」、「特別支援学校中学部又は高等部」、「高等学校」、「中等教育学校」における教員歴 * 特別支援学校受験者 ⇒「小学校」、「中学校」、「高等学校」、「中等教育学校」、「特別支援学校」における教員歴 * 養護教諭受験者 ⇒ 校種にかかわらず、養護教諭としての教員歴	任命権者の証明を受けた職歴証明書を第2次試験合格後に提出
特別選考Ⅱ 【臨時的任用職員・非常勤講師経験者特別選考】	川崎市立学校において臨時的任用職員又は非常勤講師【週20時間以上】として、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に通算11月以上勤務した経験を有する人 ※必要な勤務経験については、特別選考Ⅰ【※必要な教員歴】と同様です。	
特別選考Ⅲ 【社会人・青年海外協力隊員等経験者・資格取得者特別選考】	ア 社会人 民間企業又は官公庁等において常勤の職*（国公立学校の教員経験を除く）として、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの間に通算3年以上勤務した経験（休職期間等勤務の実態がない期間を除く）を有し、必要とする職歴証明を提出できる人 イ 青年海外協力隊員等経験者 独立行政法人国際協力機構法（廃止前の国際協力事業団法の規定に基づく派遣を含む）に基づく青年海外協力隊員又は日系社会青年ボランティアとして、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの間に継続して1年以上の派遣実績（派遣期間）を有し、派遣の証明書を提出できる人 ウ 資格取得者 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士又は看護師のいずれかの資格を有し、その資格に基づく常勤の職*として、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの間に通算2年以上勤務した経験（休職期間等勤務の実態がない期間を除く）を有し、必要とする職歴証明を提出できる人	ア 社会人 任命権者等の証明を受けた職歴証明書を第2次試験合格後に提出 イ 青年海外協力隊員等 独立行政法人国際協力機構が発行する証明書を第2次試験合格後に提出 ウ 資格取得者 受験に必要な資格を証明する書類及び任命権者等の証明を受けた職歴証明書を第2次試験合格後に提出

選考区分	対象者（条件）	選考区分別提出書類
特別選考Ⅳ 【英語資格所有者 特別選考】 （中学校「英語」対象）	TOEIC（IPテストは除く） 730点以上 TOEFL-iBT（インターネット版 TOEFL） 80点以上 実用英語技能検定 準1級以上 のいずれか1つのスコアや級を取得し、必要とする証明書等を提出できる人	第2次試験（実技試験）当日に、資格に関わる証明書等の原本を確認するとともに写しを提出
特別選考Ⅴ 【身体障がい者 特別選考】	身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級の人で自立により通勤ができ、かつ、介助なしに教員としての職務遂行が可能な人 ※受験に際して支障が生ずることがないよう配慮をするほか、障がいの程度に応じて試験内容の一部を変更または免除する場合があります。	申込時に身体障害者手帳の写しを提出し、第1次試験当日に原本を提示

※ 常勤の職とは正規職員と同等の勤務形態である場合を指します。アルバイト・パートタイムは該当しません。

5 試験日、会場及び試験内容

（1）第1次試験

ア 試験日

平成27年7月12日（日）

イ 試験会場（○が付いている会場が受験可能）

受験区分・教科		選考区分	川崎会場	九州会場 (熊本大学)
小 学 校		一般選考	○	○
		特別選考Ⅰ～Ⅴ		—
中学校	数学・理科	一般選考		○
		特別選考Ⅰ～Ⅴ		—
	国語・社会・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語	全ての選考区分		—
	特別支援学校	全ての選考区分		—
養 護 教 諭		全ての選考区分		—

※ 九州会場を希望する場合（小学校又は中学校数学若しくは理科の一般選考のみ受験可能）は、受験申込書の九州会場の枠内を**赤鉛筆**で塗りつぶしてください。なお、**出願後の会場希望の変更はできません。**

※ 試験会場は、受験票に記載します。

※ 九州会場が定員に達した場合、川崎会場での受験となります。

《川崎会場》（予定）

・川崎市立川崎高等学校（所在地：川崎市川崎区中島3丁目3-1）

交 通：ＪＲ「川崎」駅下車 徒歩約20分

ＪＲ川崎駅東口バス乗り場より、水江町行、塩浜行、扇町行、塩浜営業所前行、小田栄循環「市立川崎高校前」下車

※ 神奈川県立川崎高等学校とは異なります。

・川崎市立橋高等学校（所在地：川崎市中原区中丸子562）

交 通：ＪＲ南武線「向河原」駅下車 徒歩約10分、ＪＲ南武線「平間」駅下車 徒歩約15分
ＪＲ横須賀線・湘南新宿ライン「武蔵小杉」駅下車 徒歩約12分

・川崎市立商業高等学校（所在地：川崎市幸区戸手本町1-150）

交 通：ＪＲ南武線「矢向」駅下車 徒歩約１５分 ＪＲ川崎駅西口バス乗り場より、川崎市バス・臨港バスにて「市立商業高校前」下車

《九州会場》

・熊本大学教育学部（所在地：熊本市中央区黒髪２丁目４０番１号）

交 通：ＪＲ「熊本」駅より（バス約４０分 タクシー約３０分）

熊本都市バス：第１環状線（大学病院・大江渡鹿経由）「子飼橋」下車徒歩約１０分

産交バス：楠団地、武蔵ヶ丘方面行き「熊本大学前」下車

交通センターより（バス約２５分 タクシー約１５分）

産交バス：楠団地、武蔵ヶ丘方面行き「熊本大学前」下車

ウ 選考区分ごとの試験項目（○が付いている試験を受験）

試験の種類 選考区分	一般教養・ 教職専門	教科専門	小論文 A	集団討論
一般選考	○	○	—	○
特別選考Ⅰ	—	—	○	○
特別選考Ⅱ	—	—	○	○
特別選考Ⅲ	—	○	○	○
特別選考Ⅳ	○	—	○	○
特別選考Ⅴ	○	○	—	○

エ 試験内容

筆記試験はすべてマークシートによる解答です。

試験の種類		試験の内容	
筆記試験	教科専門試験（６０分）	小学校	小学校全科に関する専門試験 （外国語活動を含む）
		中学校	受験する教科に関する専門試験 （英語は、リスニングの設問を含む）
		特別支援学校	特別支援教育に関する専門試験
		養護教諭	養護に関する専門試験
	一般教養・教職専門試験 （６０分）	人文・社会・自然科学に関する一般教養試験 教育原理・教育心理・教育関係法規等に関する教職専門試験	
論文試験	小論文 A （６０分）	６００字以内の論述	
	小論文 B （６０分）	６００字以内の論述 ※ 第２次試験の扱いとなりますが、第１次試験の受験者全員に実施し、第１次試験の合格者のみ採点します。	
面接試験	集団討論	概ね７人～１０人程度の受験者を１グループとして実施	

※ 試験当日実施される、受験区分・教科・選考区分に関するすべての試験を受験した人を有効受験者とします。

オ 第１次試験の結果通知

可否の結果は、７月下旬（２８日頃を予定）に第１次試験受験者全員に文書で通知します。第１次試験合格者の受験番号は、通知発送の日から１週間程度、川崎市立学校教員採用案内のホー

ムページに掲載します。掲載日時の詳細はホームページでお知らせします。

(2) 第2次試験

第2次試験は第1次試験の合格者について次のとおり実施します。試験日、試験会場等の詳細は結果通知とともに文書で通知します。

ア 試験日（予定）

(ア) 実技試験 8月11日（火）

(イ) 面接試験 a 小学校

8月12日（水）～8月21日（金）のうちの指定された1日

b 中学校・特別支援学校・養護教諭

8月24日（月）～9月16日（水）のうちの指定された1日

※ 面接試験は、いずれの校種も土・日を除きます。

イ 試験会場（予定）

(ア) 実技試験

・川崎市立高津高等学校 所在地：川崎市高津区久本3-11-1

・川崎市立高津中学校 所在地：川崎市高津区久本3-11-2

(イ) 面接試験（場面指導・個人面接）

・川崎市役所第4庁舎 所在地：川崎市川崎区宮本町3-3

・川崎市立大谷戸小学校 所在地：川崎市中原区上小田中1-27-1

・川崎市立久本小学校 所在地：川崎市高津区久本3-11-3

・川崎市教育会館 所在地：川崎市中原区下沼部1709-4

※ 第2次試験は全て川崎市内で実施予定です。

ウ 受験区分・教科ごとの試験項目（○が付いている試験を受験）

試験の種類 受験区分		小論文B (1次試験日に実施)	実技試験	場面指導	個人面接
小学校		○	—	○	○
中学校	A	○	○	○	○
	B	○	—	○	○
特別支援学校		○	—	○	○
養護教諭		○	—	○	○

※ 小論文Bは、第1次試験日に実施します。（P4「エ 試験内容」参照）

※ 中学校A・・・【音楽】【美術】【保健体育】【英語】

※ 中学校B・・・【国語】【社会】【数学】【理科】【技術】【家庭】

エ 試験内容

(ア) 実技試験

受験区分「中学校」の音楽・美術・保健体育・英語で実施

（実技試験の内容はP6～P7を参照）

(イ) 場面指導

受験者が学級担任又は養護教諭（養護教諭受験者のみ）役と、児童生徒役になって、児童生徒を指導する場面を設定して行います。

(ウ) 個人面接

※ 試験当日実施される、受験区分・教科に関するすべての試験を受験した人を有効受験者としてします。

実技試験を実施する 受験区分・教科		実 技 試 験 の 内 容
中 学 校	音 楽	1 聴 音（複旋律） 2 視唱及び伴奏付け（初 見） 3 ピアノによる伴奏および歌唱（暗譜による弾き歌い） ・次の7曲の中から1曲選択（3番まである曲は3番まで） (1) 「赤とんぼ」 三木露風 作詞 山田耕筰 作曲 (2) 「荒城の月」 土井晩翠 作詞 滝廉太郎 作曲 (3) 「早春賦」 吉丸一昌 作詞 中田 章 作曲 (4) 「夏の思い出」 江間章子 作詞 中田喜直 作曲 (5) 「花の街」 江間章子 作詞 團伊玖磨 作曲 (6) 「花」 武島羽衣 作詞 滝廉太郎 作曲 (7) 「浜辺の歌」 林 古溪 作詞 成田為三 作曲 4 ピアノ演奏（暗譜による演奏） ・次の5曲の中から1曲選択（繰り返しは省略してください。尚、試験時間の関係により途中で演奏を止めさせていただく場合があります） (1) J.S. Bach フランス組曲 第5番 ト長調 BWV 816 より 「アルマンド」「ジグ」を続けて演奏 W.A.Mozart ピアノソナタ 第13番 変ロ長調 K.333 第1楽章 (3) L.v. Beethoven ピアノソナタ 第6番 ヘ長調 op.10-2 第1楽章 (4) R. Schumann アラベスク ハ長調 op.18 (5) F.Chopin マズルカ 第38番 嬰ヘ短調 op.59-3 5 ピアノ以外の楽器による独奏（暗譜による演奏） ・管楽器・弦楽器・打楽器の中で持ち込み可能な楽器とします。 （リコーダー、ギター、和楽器及び民族楽器も含む） ・1～2分程度の曲（楽曲の一部分でも可）とします。 ・楽器の車での持ち込みは禁止します。 ・電子楽器は使用できません。 ・5で演奏する曲の審査用楽譜を4部、各自で用意してください。
	美 術	1 立体作品制作 ・課題、材料はその場で各自に与えられます。 2 デザイン（平面構成） ・課題はその場で各自に与えられます。 3 風景描写 ・試験会場敷地内から風景を描写します。
	保健体育	1 器械運動 ・マット運動は必須、その他3種目の中から1種目選択（男子は平均台運動を除く） (1) マット運動 6～7個の技を連続で組合せ (2) 鉄棒運動 上がりと下りを含め、4個の技を連続で組合せ (3) 跳び箱運動 切り返し系と回転系の技をそれぞれ1種目 (4) 平均台運動 上がりと下りを含め、8個の技を連続で組合せ 2 陸上競技 ・ハードル走は必須、その他2種目の中から1種目選択 (1) ハードル走 50Mハードル走 (2) 走り高跳び はさみ跳び又は背面跳び (3) 走り幅跳び かがみ跳び又はそり跳び 3 球技 ・次の2種目必須 (1) ゴール型（バスケットボール） ボール操作と空間に走り込むなどの動き (2) ネット型（バレーボール） ボール操作と定位置に戻るなどの動き 4 武道・ダンス ・次の3種目の中から1種目選択 (1) 柔道 受け身と基本となる技を中心とした約束練習 (2) 剣道 基本動作と基本となる技を中心とした約束練習 (3) ダンス 用意された多様なテーマから表したいイメージを捉え、動きに変化をつけて、即興的に表現する ※ 第1次試験日当日に、実技試験の選択種目を確認します。

実技試験を実施する 受験区分・教科		実 技 試 験 の 内 容
中 学 校	英 語	英語によるスピーチ、ディスカッション及びマイクロティーチング 1 自己紹介を兼ねた1分スピーチ テーマが与えられ、そのテーマについて自己紹介を兼ねてスピーチを行います。 2 90秒スピーチとディスカッション テーマが与えられ、そのテーマについて自分の考えを述べた後(90秒)、そのテーマについて、他の受験者と討論します。 3 マイクロティーチング 一人一人にテーマとして文法事項が与えられ、その文法事項の導入及び練習を他の受験者を生徒に見立てて簡単な模擬授業を行います。

オ 第2次試験の結果通知

可否の結果は、10月中旬(15日頃を予定)に第2次試験受験者全員に文書で通知します。
第2次試験合格者の受験番号は、通知発送の日から1週間程度、川崎市立学校教員採用案内のホームページに掲載します。掲載日時の詳細はホームページでお知らせします。また、第2次試験の合格者は、平成28年度川崎市立学校教員採用候補者名簿に登載します。

(3) 受験に際して

- ア 試験会場への問い合わせ、また、自動車・オートバイ等での来場は、**近隣施設を含め厳禁**とします。
- イ 遅刻すると受験できなくなることがありますので、集合時刻を守ってください。
- ウ 試験会場によっては、上履き及びくつ袋が必要な場合があります。
- エ 試験会場は、全面禁煙となっています。

6 健康診断

健康な状態で勤務していただくため、採用にあたり、労働安全衛生規則に定める雇入時の健康診断を受診していただきます。

7 採用について

- (1) 採用については、平成28年4月1日以降に「平成28年度川崎市立学校教員採用候補者名簿」に登載した者の中からは行います。
 - (2) 平成28年3月31日までに受験した受験区分・教科の免許状の取得及び教員免許更新制に係る更新等ができない場合や、採用するにふさわしくない非違行為等があった場合は、名簿登載を取り消します。
- (注) 教員免許更新制による更新講習修了確認期限にご注意ください。

8 採用候補者名簿の登載期間の延長についての特例

(1) 対象者

教員としての能力及び資質の向上を目的に大学院に進学するため、又は大学院修学を継続するために、大学院課程修了後の採用を希望する採用候補者名簿登載者は、本人が川崎市教育委員会にその申し出を行い許可を受けた者に限り、名簿登載期間を延長できるものとします。

(2) 申請条件

- ア 受験校種・職・教科に関する教諭普通免許状を、平成28年3月31日までに取得していること
- イ 延長期間の上限は、修学年限を限度として、大学院進学者は2年間、大学院修学継続者は1年間(修学年限が3年制の場合は2年間)とすること

※ 名簿登載期間の延長についての特例の申請には、原則として平成28年1月末までに、進学先に合格することが必要となります。また、延長特例期間内に大学院課程を修了できなかった場合、採用されません。

9 試験結果についての情報提供

第1・2次試験の不合格者全員に対し、試験結果[ランク等、総合評価得点、試験の種類ごとの得点(換算点)]を、選考結果通知に記載してお知らせします。

10 申込手続

申込方法	角型2号封筒に申込書類を入れて郵送してください。 なお、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書き、<u>受験区分</u>（小学校、中学校（教科）、特別支援学校、養護教諭の別）及び<u>選考区分</u>（一般選考、特別選考Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴの別）を記入してください。封筒の裏には差出人の住所・氏名を必ず明記してください。 <u>郵便事故防止のため、必ず簡易書留扱いで、国内から郵送してください。</u> (持参による受付は行いません。) 国外からの郵送や、普通郵便で郵送し、郵便事故等で川崎市教育委員会に申込書類が届かなかった場合は受験できません。また、申込書が届いているかどうかの問い合わせには回答できません。受験票が送付されるまで受領証を保管してください。
申込書の郵送先	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6 川崎市教育委員会 職員部 教職員課 教員採用担当
提出書類	受験申込書（写真貼付）、自己申告書・個人カード、受験票（52円切手貼付） ※ 受験申込書と受験票は、切り離さないでください。
受付期間	平成27年5月7日（木）～平成27年5月21日（木） （平成27年5月21日（木）の消印まで有効） ※ 受付期間終了後の申込みは受理することができませんので注意してください。
受験票の交付	受験票は提出された申込書等により受験資格を審査した後、6月下旬に発送の予定です。7月6日（月）までに受験票が届かない場合は、川崎市教育委員会職員部教職員課に問い合わせてください。

- (注)① 受験申込書の記入の際には、必要事項をもなく記入してください。不備があると受理できない場合があります。また、受験申込みの際に必要書類が全て揃わない場合は受理できません。
- ② 受験申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。また、申込みが受理された後の区分等の変更は一切できません。なお、この試験において提出された書類は一切返却しません。
- ③ 複数の受験申込書を提出した場合、すべての申し込みが無効となる場合があります。

11 申込書の記入上の注意等について

- (1) ペン又はボールペン（黒）を使用し、楷書で記入してください。また、該当する項目は○で囲んでください。
- (2) 訂正する場合は、誤りを二重線で消し、その脇に正しい内容を記入してください。訂正印は不要です。また、修正液は使用しないでください。
- (3) ※欄は何も記入しないでください。

- (4) 申込書右部の受験区分欄の該当する枠内を**赤鉛筆**で塗りつぶしてください。中学校受験者は該当する教科の枠内を**赤鉛筆**で塗りつぶしてください。
- (5) 高等学校教諭を希望する場合は、中学校区分での受験となりますので、該当する教科の枠内を**赤鉛筆**で塗りつぶしてください。受験には、中学校教諭普通免許状が必要となります。
- (6) 2つ以上の受験区分・教科・選考区分の申込み及び申込み後の変更はできません。
- (7) 特別選考の受験を希望する場合は、該当する特別選考の枠内を**赤鉛筆**で塗りつぶしてください。
- (8) 九州会場を希望する場合（小学校又は中学校数学若しくは理科の一般選考のみ受験可能）は、受験申込書の所定欄の「九州会場」を**赤鉛筆**で塗りつぶしてください。
- (9) 教員免許状の欄には、受験する区分に必要な免許状のほか、取得又は取得見込みのものすべてを次の記入例により記入してください。特別選考Ⅲ【社会人・青年海外協力隊員等経験者・資格取得者特別選考】のウ 資格取得者で受験する場合は、この欄に当該資格を記入してください。
- (例) 【種類の書き方】
- | | | | |
|-------------|-------|---------------|-------|
| 小学校教諭一種免許状 | → 小1種 | 中学校教諭二種免許状 | → 中2種 |
| 高等学校教諭専修免許状 | → 高専修 | 特別支援学校教諭一種免許状 | → 特1種 |
- 【教科・領域の書き方】
- | | |
|----------------|-----------------------------|
| 小学校教諭、養護教諭の免許状 | → 「—」（空白でも結構です） |
| 中学校、高等学校教諭の免許状 | → 「国語」「理科」等 |
| 特別支援学校教諭の免許状 | → 「知的」「知的・肢体」（旧免許状の場合「養護」）等 |
- (10) 受験申込書の受験票の所定欄に52円切手を貼ってください。
- (11) 申込みの際は、「自己申告書・個人カード」も必ず提出してください。未提出の場合は、受理できません。
- (12) 身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする場合は、受験申込書の所定欄の「希望する」を**赤鉛筆**で塗りつぶしてください。また、**事前（申込受付期間中）に教職員課へ連絡**してください。状況に応じて個別に確認し、配慮の内容や方法を決定します。
- (13) 川崎市立の小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校での臨時的任用職員及び非常勤講師の登録のために、個人情報を提供することに同意していただいた人には、教職員課から連絡させていただくことがあります。
- (14) 虚偽の記載をすると採用を取り消されることがあります。
- (15) 署名欄に自筆で署名してください。
- (16) 下の「提出前チェックリスト」で確認してから提出してください。

「提出前チェックリスト」

- ☐ 受験区分を赤鉛筆で塗りつぶした。
- ☐ 九州会場を希望する人は、該当箇所を赤鉛筆で塗りつぶした。
- ☐ 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学歴について正しく記入した。
- ☐ 教員免許状について正しく記入した。
- ☐ 受験申込書に写真を貼った。
- ☐ 臨任・非常勤登録のために個人情報を提供することについての意思を記入した。
- ☐ 申込書裏面下欄に署名した。
- ☐ 自己申告書・個人カードを記入し、氏名欄に署名した。
- ☐ 受験申込書の表面の受験票の所定欄に52円切手を貼った。
- ☐ 提出用封筒の表に受験申込書在中と朱書きし、受験区分（中学校は教科も記入）、選考区分を記入した。
- ☐ 提出用封筒の裏に差出人の住所・氏名を記入した。

記入例

(表)

[illegible]

受験申込書と受験票は、切り離さずに一緒のままで、提出してください。

受験票には、忘れずに52円
切手を貼ってください。

在学・在職期間の記載にあ
たっては、記入例にあるよ
うに、昭和・平成の元号は
省略し、年から記載してく
ださい。

職歴は、無職期間を除いて、古い順から記入してください。また用紙が足りない場合は、予めコピー（Ａ４）を取り、書ききれない部分を記入して提出してください。（糊付け不可）また、コピーしたものについても必ず自署してください。

川崎市立学校での臨時的任用職員及び非常勤講師の登録を希望する方は、「同意する」を○で囲んでください。

写真は、裏面に氏名、受験区分、教科を記入してください。

該当する受験区分を赤鉛筆で塗りつぶします。

特別選考希望者は該当する選考
区分を**赤鉛筆**で塗りつぶしま
す。

小学校・数学・理科の一般選考
で九州会場希望者は、該当会場
を赤鉛筆で塗りつぶします。

身体等の理由により受験に際して配慮を必要とする人は、「希望する」の欄を赤鉛筆で塗りつぶします。

受験票送付先の郵便番号、住所
及び受験者氏名を記入してく
ださい。

「様」は消さないでください。

(裏)

小学校から 中学校までの 児童・生徒の氏名	在学期間	在学年次	学 校 名 (部科専攻名も記入)	小・高・修了・ 退学理由の別
18年4月1日～21年3月31日	3年	〇〇〇〇高等学校	卒業	
21年4月1日～25年3月31日	4年	〇〇〇〇大学経済学部経済学科	卒業	
25年4月1日～28年3月31日	3年	〇〇大学教育学部教育学科 (通信制)	修業取得見込	
年 月 日～年 月 日				
年 月 日～年 月 日				
在 学 期 間	年・月・日	学 校 名	進 修 内 容	修 得 形 態
25年4月9日～26年3月25日	1年0月	川崎市立みどり中学校	音楽知識講座	主修 (〇) 〇 専攻科
26年4月1日～27年3月26日	1年0月	川崎市立みどり中学校	教諭	主修 (〇) 〇 専攻科
年 月 日～年 月 日				主修・その他 ()
年 月 日～年 月 日				主修・その他 ()
年 月 日～年 月 日				主修・その他 ()
年 月 日～年 月 日				主修・その他 ()
年 月 日～年 月 日				主修・その他 ()
年 月 日～年 月 日				主修・その他 ()
年 月 日～年 月 日				主修・その他 ()
年 月 日～年 月 日				主修・その他 ()
年 月 日～年 月 日				主修・その他 ()
年 月 日～年 月 日				主修・その他 ()
年 月 日～年 月 日				主修・その他 ()
年 月 日～年 月 日				主修・その他 ()
年 月 日～年 月 日				主修・その他 ()
川崎市立の小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教務主任教員及び教育実習指導員の経験のために、あるた個人情報 (氏名、住所、電話番号、所有免許状) を開示することに同意します。				
同意する・同意しない	同意しない (川崎市に勤務していない場合は、差支無〇で記入してください)			
私は、応募案内に記載されている事項を、この申込書で登録した川崎市立学校教員採用候補者選考試験を志願したいので申し込みます。なお、私は当該試験の申込用紙に記載のとおり受験資格をすべて満たしており、この申込書の記載事項は事項に所定のとおりです。				
(日) 年 月 日 氏名 川崎 つづき				
*備考欄には、Aタイプ・Bタイプを記入します。また、学歴・修業取得が見られない場合は、芋づぼー (A) を取り、書ききれない部分を記入しない申込書に併付してください。(欄付不可)				

川崎市立教育委員会事務局採用試験係
〒220-8501 川崎市中原区上中野1-1-1
TEL 044-200-1343

自署欄には、月日と氏名を必ず受験者本人が記入してください。

用紙が足りなくなりコピーをした場合には、コピーした用紙にも自署してください。

受験票（裏）には、何も記入しないでください。

12 特別選考Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにおける勤務期間について

(1) 勤務経験期間の算出方法

勤務経験の期間は月単位で通算します。任用開始月又は終了月の期間は、それらが月の途中であったとしてもそれぞれ1月の経験とします。ただし、1つの任用が終了し、同一月内に次の任用が開始される場合、あとの在職期間に当該月は算入できません。

(2) 特別選考Ⅱについての詳細

ア 臨時的任用職員

臨時的任用職員とは、川崎市立学校で次の事由により、正規職員と同一の勤務時間で期限付任用される職員です。

- (ア) 正規職員に欠員が生じた場合等の任用（地方公務員法第22条第2項）
- (イ) 産休に伴う任用（女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律第3条第1項）
- (ウ) 育児休業に伴う任用（地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項）

イ 非常勤講師

川崎市立学校で週20時間以上(複数校勤務を含む。)の非常勤講師として勤務した者とします。

例1：川崎太郎さん（小学校 受験者）の場合

- a 平成23年4月1日から平成24年3月26日まで、川崎市立A小学校で臨時的任用職員として勤務。

特別選考Ⅱ 受験者の場合、平成24年4月1日より前の勤務期間は在職年数の対象とはしません。

- b 平成24年8月30日から平成25年3月25日まで、川崎市立B中学校で臨時的任用職員として勤務。

小学校 受験者の場合、中学校での勤務期間は在職年数の対象とはしません。

- c 平成25年4月1日から平成25年10月11日まで、川崎市立C小学校で臨時的任用職員として勤務。⇒「7月」・・・(1)

- d 平成25年10月28日から平成26年3月25日まで、川崎市立D小学校で臨時的任用職員として勤務。⇒「5月」・・・(2)

前任用(c)の終了月と同一である開始月(平成25年10月)は算入しません。

《川崎太郎さんの臨時的任用職員・非常勤講師歴》

川崎市立小学校の通算臨時的任用職員・非常勤講師歴（上記(1)+(2)）＝12月

⇒ 特別選考Ⅱの受験資格を満たしています。

例2：川崎花子さん（中学校 受験者）の場合

- a 平成25年4月5日から平成25年7月4日まで、川崎市立A中学校で週18時間の非常勤講師として勤務。

週20時間未満の非常勤講師としての任用は在職年数の対象とはしません。

- b 平成26年4月7日から平成26年12月11日まで、川崎市立B特別支援学校中等部で臨時的任用職員として勤務。⇒「9月」・・・(1)

- c 平成27年2月13日から平成27年3月25日まで、川崎市立C中学校で週24時間の非常勤講師として勤務。⇒「2月」・・・(2)

《川崎花子さんの臨時的任用職員・非常勤講師歴》

川崎市立中学校の通算臨時的任用職員・非常勤講師歴（上記(1)+(2)）＝11月

⇒ 特別選考Ⅱの受験資格を満たしています。

問い合わせ先	川崎市教育委員会 職員部 教職員課 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6 電話(044)200-3843
--------	--

教員採用選考試験 Q & A

- Q 1 第1次試験（7月12日（日）実施）の日程を教えてください。
- A 1 午前中に教科専門試験、一般教養・教職専門試験及び小論文試験を実施し、午後に集団討論を実施しますので昼食を持参してください。受験者数により異なりますが、昨年度までは、午後5時頃までにすべて終了しました。
- Q 2 第1次試験の集団討論はどのように実施するのですか。
- A 2 7人～10人程度のグループで、テーマに沿った討論をします。時間は35分程度を予定しています。
- Q 3 第2次試験の場面指導はどのように実施するのですか。
- A 3 受験者が学級担任又は養護教諭（養護教諭受験者のみ）役と、児童生徒役になって、担任又は養護教諭が、指導を行うという設定で行います。最大10人のグループで順番に担任又は養護教諭役を行い、他の受験者は児童生徒役を行います。指導する内容（テーマ）は、予め知らせた複数のテーマの中の1つで行います。
- Q 4 第2次試験は九州会場で実施しますか。
- A 4 第2次試験は川崎市内のみで実施します。九州会場で第1次試験を受験した方も、第2次試験時に川崎市の雰囲気などを知っていただき、川崎市で生活や仕事をするイメージを少しでも感じていただきたいと思います。
- Q 5 採用候補者名簿登載後の採用状況について教えてください。
- A 5 名簿に登載された方は、原則として、4月1日付けで全員採用の予定です。
- Q 6 パソコン等を利用して、採用試験の電子申込みはできますか。
- A 6 申込書の提出は簡易書留による郵送に限らせていただきますが、受験申込書等、申込みに必要な書類は、本市のホームページからダウンロードし、市販のA4用紙にプリンタ等で出力して利用することができます。**申込書のプリントアウトは、葉書程度の厚さの紙に両面印刷してください。**
- Q 7 選考基準はどのようになっているのですか。
- A 7 昨年度実施の採用試験の選考基準の概要はホームページに掲載中ですので参考にしてください。
なお、平成27年度の概要については第2次試験選考結果の発表後、ホームページに掲載する予定です。

今年度の主な変更点

- 1 東北会場（盛岡大学）での受験を廃止しました。
- 2 特別選考Ⅰ「正規教員経験者」及びⅢⅡ「青年海外協力隊員等経験者」及びⅢⅢ「資格取得者」の算出期間に始期を設定しました。

※ 川崎市立学校教員採用案内のホームページにおいて最新情報を随時発信していく予定ですので是非ご覧ください。 <http://www.city.kawasaki.jp/880/category/9-12-0-0-0-0-0-0-0.html>

※ 悪天候等による交通機関の遅延等、選考当日の緊急連絡は、メールマガジンから配信予定です。

下記のQRコード又はアドレスから、メールマガジンの事前登録をお願いします。



<http://www.city.kawasaki.jp/880/category/9-12-1-11-0-0-0-0-0-0.html>

平成27年度実施 相模原市立学校教員採用候補者選考試験実施要項

相模原市教育委員会

● 申込受付期間	4月7日（火）～5月25日（月）
	※ 電子申請は5月25日午後5時まで受信有効、郵送申込は5月25日消印有効 ※ 特別選考⑥大学推薦者の申込受付期限は、5月18日（月）まで
● 第1次試験	試験日 7月12日（日）全受験区分 試験会場 青山学院大学 相模原キャンパス
● 第2次試験	試験日 8月7日（金）～8月12日（水）のうち指定した1日 ※ 小学校は8月7日～9日、中学校及び養護教諭は8月9日～12日を予定

この選考試験は、平成28年度採用予定の相模原市内の市立小学校、中学校の教員採用候補者を決定するために実施するものです。（神奈川県、横浜市及び川崎市の採用試験とは異なります。）

1 募集対象・採用予定数

受験区分	採用予定数	募 集 教 科 等
小 学 校	90人程度	小学校全科
中 学 校	48人程度	国語（10人程度）、社会（6人程度）、数学（2人程度）、理科（10人程度）、音楽（1人程度）、美術（1人程度）、保健体育（6人程度）、技術（1人程度）、家庭（1人程度）、英語（5人程度）、中学校特別支援（5人程度）
養護教諭	6人程度	※ 小学校又は中学校に配置します。

2 選考区分と試験の内容

選考区分には、「一般選考」と「特別選考①～⑦」があります。「特別選考」は、受験資格（P2参照）に加えて、個別の資格要件を満たすことによって、いずれかの選考区分に申し込むことができます。

※「○」は試験を実施

試験の内容 選考区分		資格要件 参照頁	第1次試験			第2次試験			
			教科専門	一般教養・ 教職専門	課題作文	グループ 協 議	模擬授業 (注1)	個人面接 I II	実技試験 (中学校の 一部教科) (注2)
一 般 選 考			○	○	○	○	○	○	○
特 別 選 考	①正規教員経験者	P6	免除	免除	○	○	○	○	○
	②臨時的任用職員・ 非常勤講師経験者	P6	免除	免除	○	○	○	○	○
	③社会人経験者	P7	○	免除	○	○	○	○	○
	④スポーツ・芸術実績者	P7	免除	○	○	○	○	○	○
	⑤英語資格所有者	P8	免除	○	○	○	○	○	○
	⑥大学推薦者	P8	免除	免除	○	○	○	○	○
	⑦身体障害者（注3）	P8	○	○	○	○	○	○	○

（注1） 模擬授業は、受験する受験区分・教科等の授業を行ってください。（ただし、中学校特別支援を受験する方は、特別支援学級における教科の授業を、養護教諭を受験する方は、保健指導に関する授業を行ってください。※P5参照）

（注2） 実技試験については、中学校の音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語受験者のみ実施します。

（注3） 身体に障害のある方については、試験の実施に当たり必要な配慮等を行います。

3 受験資格

- (1) 昭和31年4月2日以降に出生した者（採用時満年齢60歳未満）
- (2) 受験区分・教科等の教諭普通免許状を所有している者又は平成28年3月31日までに取得見込の者
 ＊ 中学校特別支援については、次のア、イいずれかの条件を満たす者とします。（P8「12 中学校特別支援の受験に関する留意事項等について」もご覧ください。）
- ア 中学校教諭普通免許状及び特別支援学校教諭普通免許状を所有している者（平成28年3月31日までに取得見込を含む。）
- イ 中学校教諭普通免許状を所有し、かつ、「特別支援教育担当としての教職経験」が平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間に、通算2年以上ある者
- (3) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条による欠格事項に該当しない者

◎ 地方公務員法

（欠格条項）

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処された者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎ 学校教育法

（校長・教員の欠格事由）

第9条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられた者
- (3) 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- (4) 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 採用試験に向けた志願者説明会

	日 時	会 場	定員
第1回	平成27年4月27日（月） 午後7時～午後8時30分	杜のホールはしもと ホール 相模原市緑区橋本3-28-1 ミウイ橋本7・8階 （JR横浜線・相模線、京王相模原線「橋本駅」北口から徒歩1分）	500人
第2回	平成27年5月6日（水） 午後2時～午後3時30分	ユニコムプラザさがみはら セミナールーム 相模原市南区相模大野3-3-2 bono相模大野サウスモール3階 （小田急線「相模大野駅」北口から徒歩3分）	180人

- ※1 説明会の内容は、両日とも次のとおりです。（予定）
 ・教師の仕事、魅力について ・選考試験の概要と受験申込方法 ・個別相談
- ※2 説明会の申込は、パソコンにより相模原市ホームページのトップページ内にある【電子申請】から行ってください。
 （電子申請ができない場合は、電話（P12参照）により教職員課にお問い合わせください。）
<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/index.html>
- ※3 申込受付は、平成27年2月25日から開始しており、説明会当日まで受け付けます。ただし、各会場の定員に達した場合は、その時点で受付を終了します。

5 受験の申込手続

受験申込は、一人につき、一つの受験区分・教科等・選考区分のみです。重複した受験申込はできません。

申込方法は、原則として電子申請による申込みとします。受験票・写真票を印刷できない方や、パソコンの機種や環境等により電子申請が利用できない方は、郵送でお申込みください。

受験申込は、必ずパソコンで行い、携帯電話、スマートフォン又はタブレットによる申込みはしないでください。
また、後日交付する受験票・写真票を印刷するため、プリンタとAdobe Readerが必要です。



必ず、ご記入ください。

(1) 電子申請による申込み

申込方法	相模原市ホームページのトップページ内にある【電子申請】からお申込みください。 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/index.html 相模原市 検索						
	1 利用者情報を登録し、利用者IDを取得してください。 <u>「利用者ID」及び「パスワード」は、必ず下記にご記入ください。</u>						
	<table border="1"> <tr> <td>利用者ID</td> <td> </td> <td>パスワード</td> <td> </td> </tr> </table>	利用者ID		パスワード			
	利用者ID		パスワード				
2 取得した利用者IDでログインし、受験申込を行ってください。 <u>(申込受付完了通知が、メールで送信されます。)</u>							
申込方法	3 申込後に申請状況の照会を行い、電子申請が完了したことを確認するために、お申込みの「 <u>到達番号</u> 」、「 <u>問合せ番号</u> 」及び「 <u>到達日時</u> 」を必ず下記にご記入ください。 (お問い合わせの際には、到達番号等が必要になります。)						
	<table border="1"> <tr> <td>到達番号</td> <td> </td> <td rowspan="2">到達日時</td> <td rowspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>問合せ番号</td> <td> </td> </tr> </table>	到達番号		到達日時		問合せ番号	
	到達番号		到達日時				
	問合せ番号						
*1 システム機器の保守点検等により、電子申請受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、ご注意ください。 *2 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ◆ 申込期限が5月25日(月)までとなっていますが、電子申請の操作方法がわからない場合や、上記*1、*2の理由により、申込期限に間に合わない場合がありますので、<u>5月18日(月)までには、申請を済ませることをお勧めします。</u> ○ 申込書入力事項が正しくないことが明らかになった場合には、合格を取り消すことがありますので、正確に入力してください。 ○ 申込後の受験区分・教科等・選考区分の変更はできません。							
受付期間	平成27年4月7日(火) 午前9時～5月25日(月) 午後5時(受信有効)						
受験票・写真票の交付	○ 受付後、資格審査をして、6月24日(水)以降に【電子申請】の個人画面にてPDFファイルにより交付します。交付が完了したらメールでお知らせしますので、【電子申請】にログイン後、PDFファイルをダウンロード(必ず、平成27年度のをダウンロードしてください。)し、白色・無地のA4サイズの用紙に印刷してください。<u>6月26日(金)を過ぎても交付されていない場合にのみ、お問い合わせください。</u> <u>※1 受験票と写真票は、第1次試験当日にお持ちください。受験票又は写真票を忘れた場合、写真票に写真の貼付がない場合は、受験できません。受験票・写真票の印刷ができない等のトラブルについては、7月3日(金)までにお問い合わせください。それ以降のトラブルには、対応できない場合があります。</u> ※2 写真票に貼る写真は、申込日前3か月以内に撮影した「縦4cm、横3cm、上半身、脱帽、正面向き」のもので、裏面に氏名、受験区分、教科等及び撮影年月を記入してから貼ってください。						

(2) 郵送による申込み（電子申請ができない場合）

申込方法	○『申込書』と受験票送付用の『返信用封筒』（長形3号の封筒に82円分の郵便切手を貼付し、受験票の送付先（郵便番号、住所及び氏名）を明記したもの）を角形2号の封筒に入れ、申込先（P12参照）まで郵送してください。封筒の表に「受験申込書在中」、「受験区分・教科等」、「選考区分」を<u>赤字</u>で記入し、裏に「住所、氏名」を必ず記入してください。 ※1 一般書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮いたしません。 ※2 受験申込に必要な書類等に不備がある場合や必要書類が不足している場合には、受付できません。申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合には、合格を取り消すことがありますので、正確に記入してください。 ※3 申込後の受験区分・教科等・選考区分の変更はできません。 ※4 この試験において提出された書類等は返却できません。
受付期間	平成27年4月7日（火）～5月25日（月）〈消印有効〉 <u>持参不可</u>
受験票・写真票の交付	○ 受付後、資格審査をして、6月26日（金）までに到着するよう申込者宛に送付します【6月22日（月）発送予定】。<u>到着期日を過ぎても到着しない場合にのみ</u>、お問い合わせください。 ※1 <u>受験票と写真票は、第1次試験当日にお持ちください。受験票又は写真票を忘れた場合、写真票に写真の貼付がない場合は、受験できません。</u> ※2 写真票に貼る写真は、申込日前3か月以内に撮影した「縦4cm、横3cm、上半身、脱帽、正面向き」のもので、裏面に氏名、受験区分、教科等及び撮影年月を記入してから貼ってください。

6 選考試験日、会場及び内容

(1) 第1次試験

ア 試験日 平成27年7月12日（日）

イ 集合時刻 受験票に記載してお知らせします。

※ 集合時刻までに試験会場の建物に入場していない場合は、受験できません。

ウ 試験会場

青山学院大学 相模原キャンパス

所在地：相模原市中央区淵野辺5-10-1

アクセス：JR横浜線「淵野辺駅」から徒歩約10分

※ 会場への直接の問い合わせや下見はご遠慮ください。また、会場への自転車や自家用車での乗り入れは禁止です。

エ 試験内容

教科専門 (60分)	小学校	小学校全科及び外国語活動に関する専門試験	マークシート方式
	中学校	受験する教科等（科目）に関する専門試験 (英語はリスニングの設問を含みます。 <u>中学校特別支援は、特別支援教育に関する専門試験</u>)	
	養護教諭	養護に関する専門試験	
一般教養・ 教職専門 (60分)	人文・社会・自然科学等に関する一般教養試験 教育原理・教育心理・教育関係法規等に関する教職専門試験		
課題作文 (45分)	小学校、中学校、中学校特別支援及び養護教諭ごとにテーマを指定します。 用紙は、A4サイズ1枚片面（文字数の指定はありません。）		

(2) 第2次試験

第2次試験は、第1次試験の合格者について、選考区分にかかわらず、次のとおり実施します。

ア 試験日 平成27年8月7日（金）～8月12日（水）のうち指定した1日

※ 小学校は7日（金）～9日（日）、中学校及び養護教諭は9日（日）～12日（水）を予定しています。

イ 集合時刻 第1次試験合格者に通知します。

ウ 試験会場 第1次試験合格者に通知します。（相模原市立学校を予定）

エ 試験内容

グループ協議	試験当日に指定するテーマに基づくグループ協議												
模 擬 授 業	○ 教科等の1単位時間の授業計画を立て、導入から展開にかけての最初の10分間の模擬授業（準備、片付けの時間は含みませんが、それぞれ1分以内で済ませてください。） ※1 受験する受験区分・教科等の授業を行ってください（<u>道徳、総合的な学習の時間、学級活動及び小学校区分における外国語活動は除きます</u>）。<u>中学校特別支援については、P8「12 中学校特別支援の受験に関する留意事項等について」を参照してください。</u> <u>養護教諭を受験する方は、児童・生徒への保健指導に関する授業を行ってください。</u> ※2 指導案（A4サイズ1枚片面）を、試験当日に提出していただきます。 ※3 テーマの指定はありません。 ※4 会場は、<u>普通教室</u>です。（音楽室や体育館等ではありません。）												
個人面接Ⅰ	教科指導及び専門性に関する面接												
個人面接Ⅱ	教員としての資質や適性、人物に関わる面接												
実 技 試 験	中学校の音楽、美術、保健体育、技術、家庭及び英語受験者のみ実施します。 ※ 実技試験の内容は、次のとおりです。（予定） <table border="1"> <tr> <td>音 楽</td><td> 中学校歌唱共通教材（下記の①～⑦）の中から1曲を選択し、暗譜でピアノによる弾き歌いを実施 調及び使用する伴奏譜については自由 ①「赤とんぼ」 ②「荒城の月」 ③「早春賦」 ④「夏の思い出」 ⑤「花」 ⑥「花の街」 ⑦「浜辺の歌」 </td></tr> <tr> <td>美 術</td><td> 素描（鉛筆・カラーパステルによるデッサン） ※鉛筆は持参し、カラーパステルは、事務局が準備するものを使用する。 </td></tr> <tr> <td>保健体育</td><td>屋内で行える器械運動と球技</td></tr> <tr> <td>技 術</td><td>木材の加工に関する実技</td></tr> <tr> <td>家 庭</td><td>食生活に関する実技</td></tr> <tr> <td>英 語</td><td>英語コミュニケーション能力</td></tr> </table>	音 楽	中学校歌唱共通教材（下記の①～⑦）の中から1曲を選択し、暗譜でピアノによる弾き歌いを実施 調及び使用する伴奏譜については自由 ①「赤とんぼ」 ②「荒城の月」 ③「早春賦」 ④「夏の思い出」 ⑤「花」 ⑥「花の街」 ⑦「浜辺の歌」	美 術	素描（鉛筆・カラーパステルによるデッサン） ※鉛筆は持参し、カラーパステルは、事務局が準備するものを使用する。	保健体育	屋内で行える器械運動と球技	技 術	木材の加工に関する実技	家 庭	食生活に関する実技	英 語	英語コミュニケーション能力
音 楽	中学校歌唱共通教材（下記の①～⑦）の中から1曲を選択し、暗譜でピアノによる弾き歌いを実施 調及び使用する伴奏譜については自由 ①「赤とんぼ」 ②「荒城の月」 ③「早春賦」 ④「夏の思い出」 ⑤「花」 ⑥「花の街」 ⑦「浜辺の歌」												
美 術	素描（鉛筆・カラーパステルによるデッサン） ※鉛筆は持参し、カラーパステルは、事務局が準備するものを使用する。												
保健体育	屋内で行える器械運動と球技												
技 術	木材の加工に関する実技												
家 庭	食生活に関する実技												
英 語	英語コミュニケーション能力												

7 選考結果の発表

(1) 日 時（予定）

第1次試験 平成27年7月28日（火）午前10時頃

第2次試験 平成27年9月 4日（金）午前10時頃

(2) 方 法

第1次試験、第2次試験とも、相模原市役所正面玄関前掲示場及び相模原市教育委員会のホームページ（P12参照）にて、発表日の午前10時頃から、合格者の受験番号を掲示します。

第1次試験については、合格者に対してのみ合格通知書及び第2次試験の案内等を郵送します。

第2次試験については、受験者全員に対して可否にかかわらず郵送で結果を通知します。また、不合格者に対してのみ試験の種類ごとの得点を併せて通知します。

8 試験結果の開示

第1次試験の結果については、相模原市個人情報保護条例第26条の規定に基づき、相模原市教育委員会教職員課（相模原市役所第2別館4階）で開示を請求することができます。電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接お越しください。

- ※1 開示請求できる方は、第1次試験の不合格者本人に限ります。
- ※2 開示内容は、試験の種類ごとの得点です。
- ※3 受験票により本人確認をしますので、受験票は大切に保管し、開示請求の際、必ずお持ちください。
- ※4 開示期間は、第1次試験合格発表日から1か月間です（8月27日（木）まで）。
- ※5 開示請求の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです（土曜、日曜、祝日を除く）。

第2次試験の結果については、不合格者に対して試験の種類ごとの得点を通知します。

9 採用

- (1) 第2次試験に合格した方は、採用候補者名簿に登録され、平成28年4月1日付けで採用の予定です。
- (2) 受験資格の要件が満たされない場合や教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合には、採用候補者名簿から削除されます。
- (3) 採用に当たっては、教職員健康審査会で健康審査を行い、「適」の判定を受けることが必要です。健康上の理由により、その職に耐えられないと認められたときは、採用されません。
- (4) 採用候補者名簿登載者（大学推薦者特別選考合格者を除く。）が、「教職大学院への進学」又は「教職大学院在学者若しくは大学院在学者（いずれも1年生に限る）が修学継続」のため、平成28年4月の採用を辞退し、教職大学院又は大学院の課程修了後の採用を希望する場合は、本人がその旨の申出を行い、許可を受けた場合に限り、採用期日を延期できるものとします。

※ 採用期日延期の条件は、次のとおりです。

ア 延期できる期間は、「教職大学院進学者は2年間」、「教職大学院及び大学院修学継続者は1年間」とします。

イ 受験区分・教科等に関する教諭普通免許状を平成28年3月31日までに取得していること。

ウ 教職大学院又は大学院の修学により、受験区分・教科に関する専修免許状を取得すること。

- (5) 中学校特別支援で合格し採用された方は、中学校の特別支援学級又は通級指導教室の担当として配置します。ただし、通常の学級の授業を担当する場合があります。

- (6) 日本国籍を有しない方は、任用期限を付さない常勤講師としての採用になります。

- (7) 個人申請や免許更新制等により平成28年3月31日までに受験区分・教科等に関する教諭普通免許状の取得・更新等ができない場合は、採用されません。

※ 特に免許状更新講習の受講期間に入った方は、講習の受講や各種申請手続を期限までに終了してください。詳しくは、非常勤講師を含む現職教員の方は勤務地、それ以外の方は居住地の都道府県教育委員会へお問い合わせください。

10 特別選考

受験資格（P2参照）に加えて、下記の資格要件を満たす方は、該当するいずれかの選考区分で受験することができます。ただし、受験申込時の申告内容が、資格要件を満たさないと相模原市教育委員会が判断した場合は、本人へ連絡の上、一般選考で受付します。

特別選考で受験する場合は、第1次試験の一部を免除（P1参照）、又は受験に際して必要な配慮等を行います。

① 正規教員 経験者	資格要件 ○ 国、地方公共団体又は学校法人が設置する幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の正規教員として<u>平成27年3月31日までに2年以上の勤務経験</u>（育児休業、休職、停職等の期間を除く）を有する者（<u>受験する受験区分・教科等と同一の教職経験でなくても可</u>） 詳細 ○ 「教員」とは、副校長、教頭、総括教諭（主幹教諭）、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭及び講師を指します。 ○ 平成27年3月31日までの勤務期間の算出に当たっては、月途中の任用開始、終了であっても、その月に1日でも在職していれば「1か月」の経験とします。 ○ 合格後、職歴証明書を提出していただきます（ただし、相模原市立小・中学校に在職していた期間については、証明書の提出は不要です）。受験申込時に申告した内容に満たない証明書が提出され、資格要件を満たさないと判断された場合は、採用されません。あらかじめ証明を受ける教育委員会から資格要件を満たす内容の証明書が発行されることを確認しておいてください。資格要件は証明書をもって確認しますので、辞令の写し等では受け付けできません。
② 臨時的任用 職員・ 非常勤講師 経験者	資格要件 次の「ア」又は「イ」のいずれかに該当すること。 ア 地方公共団体が設置する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の臨時的任用職員（<u>非常勤講師を除く</u>）として<u>平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間に、通算2年以上の勤務経験</u>を有する者（<u>受験する受験区分・教科等と同一の教職経験でなくても可</u>） イ 相模原市立の小学校、中学校の臨時的任用職員又は非常勤講師として<u>平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間に、通算11か月以上の勤務経験</u>を有し、かつ、<u>平成27年4月1日から平成27年4月30日までの間に1日</u>でも、相模原市立の小学校、中学校の臨時的任用職員又は非常勤講師として任用実績がある者（<u>受験する受験区分・教科等と同一の教職経験でなくても可</u>） 詳細 ○ 臨時的任用職員とは、次の事由により、正規職員と同一の勤務時間で期限を定めて任用される職員をいいます。 ・ 正規職員に欠員が生じた場合等の代替としての任用（地方公務員法第22条第2項）

		・正規職員の出産休暇に伴う代替としての任用（女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律第3条第1項） ・正規職員の育児休業に伴う代替としての任用（地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項） ○ 平成27年3月31日までの勤務期間の算出に当たっては、月途中の任用開始、終了であっても、その月に1日でも在職していれば「1か月」の経験とします。 【臨時的任用職員及び非常勤講師の勤務期間の算出の例】 <table><tr><th></th><th>任用期間</th><th>所属名</th><th>任用形態</th></tr><tr><td>(1)</td><td>平成22年4月7日～平成23年3月25日</td><td>相模原市立〇〇小学校</td><td>臨時的任用職員</td></tr><tr><td>(2)</td><td>平成23年4月27日～平成23年6月26日</td><td>××市立××小学校</td><td>非常勤講師</td></tr><tr><td>(3)</td><td>平成23年6月29日～平成23年10月30日</td><td>××市立××小学校</td><td>臨時的任用職員</td></tr><tr><td>(4)</td><td>平成24年4月1日～平成24年12月24日</td><td>××市立××小学校</td><td>臨時的任用職員</td></tr><tr><td>(5)</td><td>平成25年4月5日～平成25年7月15日</td><td>××市立××小学校</td><td>非常勤講師</td></tr><tr><td>(6)</td><td>平成26年5月1日～平成26年6月8日</td><td>相模原市立△△小学校</td><td>非常勤講師</td></tr><tr><td>(7)</td><td>平成26年6月11日～平成27年3月25日</td><td>相模原市立△△小学校</td><td>臨時的任用職員</td></tr><tr><td>(8)</td><td>平成27年4月28日～任用中</td><td>相模原市立□□小学校</td><td>臨時的任用職員</td></tr></table> 【例1】特別選考「②ア」で申し込む場合 (3) 5か月 + (4) 9か月 + (7) 10か月 = 24か月 = 2年 ⇒ 受験資格を満たしています。 ・(1)、(8) は対象期間外のため、(2)、(5)、(6) は非常勤講師歴のため在職期間に通算できません。 【例2】特別選考「②イ」で申し込む場合 (6) 1か月 + (7) 10か月 = 11か月、かつ、平成27年4月に任用実績あり ⇒ 受験資格を満たしています。 ・(1)～(4)、(8) は対象期間外のため、(5) は他市の非常勤講師歴のため、どちらも在職期間に通算できません。 ・(6) と (7) のように同一の月に2つ以上の任用がある場合は、重複しないようにいずれか一つの任用に含めます。(例では(6)に含めず、(7)に含めています。) ○ 合格後、職歴証明書を提出していただきます（ただし、相模原市立小・中学校で臨時的任用職員、非常勤講師として任用されていた期間については、証明書の提出は不要です）。受験申込時に申告した内容に満たない証明書が提出され、資格要件を満たさないと判断された場合は、合格を取り消します。あらかじめ証明を受ける教育委員会から資格要件を満たす内容の証明書が発行されることを確認しておいてください。資格要件は証明書をもって確認しますので、辞令の写し等では受け付けできません。		任用期間	所属名	任用形態	(1)	平成22年4月7日～平成23年3月25日	相模原市立〇〇小学校	臨時的任用職員	(2)	平成23年4月27日～平成23年6月26日	××市立××小学校	非常勤講師	(3)	平成23年6月29日～平成23年10月30日	××市立××小学校	臨時的任用職員	(4)	平成24年4月1日～平成24年12月24日	××市立××小学校	臨時的任用職員	(5)	平成25年4月5日～平成25年7月15日	××市立××小学校	非常勤講師	(6)	平成26年5月1日～平成26年6月8日	相模原市立△△小学校	非常勤講師	(7)	平成26年6月11日～平成27年3月25日	相模原市立△△小学校	臨時的任用職員	(8)	平成27年4月28日～任用中	相模原市立□□小学校	臨時的任用職員
	任用期間	所属名	任用形態																																			
(1)	平成22年4月7日～平成23年3月25日	相模原市立〇〇小学校	臨時的任用職員																																			
(2)	平成23年4月27日～平成23年6月26日	××市立××小学校	非常勤講師																																			
(3)	平成23年6月29日～平成23年10月30日	××市立××小学校	臨時的任用職員																																			
(4)	平成24年4月1日～平成24年12月24日	××市立××小学校	臨時的任用職員																																			
(5)	平成25年4月5日～平成25年7月15日	××市立××小学校	非常勤講師																																			
(6)	平成26年5月1日～平成26年6月8日	相模原市立△△小学校	非常勤講師																																			
(7)	平成26年6月11日～平成27年3月25日	相模原市立△△小学校	臨時的任用職員																																			
(8)	平成27年4月28日～任用中	相模原市立□□小学校	臨時的任用職員																																			
③ 社会人経験者	資格要件	次の「ア」又は「イ」のいずれかに該当すること。 ア 「民間企業（法人）」及び「官公庁等（国、地方公共団体又は学校法人が設置する幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校を除く。）」（以下これらを「民間企業等」という。）で常勤の社員・職員として平成20年4月1日から平成27年3月31日までの7年間に、通算5年以上又は1つの民間企業等で継続して3年以上の勤務経験（育児休業、休職、停職等の期間を除く）を有する者。個人事業主は、該当になりません。																																				
	詳細	イ 青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアとして、通算2年以上の派遣期間のある者 ○ 「常勤の社員・職員」とは、民間企業等において、フルタイム勤務で、月給制（年俸制）により給料を受けている社員・職員を指します。フルタイム勤務で月給制であれば、有期雇用（契約社員等）も含まれます。非常勤や時間給での勤務の場合は該当しません。 ○ 平成27年3月31日までの勤務・活動期間の算出に当たっては、月途中の任用開始、終了であっても、その月に1日でも在職していれば「1か月」の経験とします。 ○ 合格後、職歴証明書を提出していただきます。勤務していた民間企業等が統廃合等により無くなっている場合は、その組織を引き継いでいる民間企業等から証明を受けられることを確認しておいてください。受験申込時に申告した内容に満たない証明書が提出され、資格要件を満たさないと判断された場合や、証明書を提出できない場合は、合格を取り消します。																																				
④ スポーツ・芸術実績者 [対象：中学校音楽、美術、保健体育]	資格要件	○ 受験教科に関する分野（スポーツ分野においては下記の対象種目に限る）における全国的規模の競技会、コンクール、展覧会等において、個人又は団体成績1位（相当）の実績（高等学校以降の実績に限る）を収めた者（ただし、種目（部門）・大会（コンクール）規模・参加人数等によっては、資格要件に該当しない場合もあります。） ○ スポーツ分野の対象種目 陸上競技、体操、新体操、水泳（競泳・飛込・水球）、バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、ハンドボール、サッカー、ラグビーフットボール、バドミントン、ソフトボール、野球、相撲、柔道、スキー、スケート、ボート、剣道、レスリング、弓道、テニス、登山、自転車競技、ボクシング、ホッケー、ウエイトリフティング、ヨット、フェンシング、空手道、アーチェリー、なぎなた、カヌー、少林寺拳法、アメリカンフットボール																																				
	詳細	○ 合格後、実績の内容を客観的に証明する書類の写し（例：表彰状・新聞・雑誌・選手団名簿等）を提出していただきます。団体競技等の場合には、必ず、本人が出場していると特定できる書類を提出してください。受験申込時に申告した内容に満たない書類が提出され、資格要件を満たさないと判断された場合や、証明する書類を提出できない場合は、合格を取り消します。																																				

⑤ 英語資格 所有者 [対象： 中学校英語]	資格要件 ○ 申込時に、次のいずれか1つのスコアや級を取得している者 ・ TOEFL- iBT (インターネット版TOEFL) 80点以上 ・ TOEIC (IPテストは除く) 730点以上 ・ 実用英語技能検定 (公益財団法人日本英語検定協会) 準1級以上 詳細 ○ 合格後、資格に関わる証明書の写しを提出していただきます。受験申込時に申告した内容に満たない書類が提出され、資格要件を満たさないと判断された場合や、証明する書類を提出できない場合は、合格を取り消します。
⑥ 大学推薦者 [対象：小学校、 中学校(特別支 援を除く)、 養護教諭]	資格要件 ○ 平成27年度に大学等を卒業 (修了) 見込で、受験区分・教科の教諭普通免許状を取得見込の者で、学業成績が優秀であり、教員としての適性が高いと学長等が推薦するもの ○ 教職大学院及び大学院修学のための採用期日延期はできません。(P 6 参照) 詳細 ○ 「大学等」とは、短期大学、大学、大学院、教職大学院及び文部科学大臣が指定する教員養成機関など、受験区分・教科の教諭普通免許状を取得できる全ての学校を指します。 ○ 大学等を通じての受験申込となりますので、大学等へお問い合わせください。
⑦ 身体障害者	資格要件 ○ 障害の程度が1級～6級で身体障害者手帳の交付を受けている者で、自立により通勤ができ、教員としての職務遂行が可能なもの 詳細 ○ 受験に際して支障が生じないよう配慮をするほか、障害の程度に応じて試験内容の一部を変更又は免除する場合があります。 ○ 配慮の具体的内容については、事前に相談を受け付けますので、受験申込書の「受験上配慮を要する事項」欄にその旨を記入してください。 ・ 点字による出題、点字タイプライターや点字器の使用 ・ 問題及び解答用紙の拡大 ・ 拡大鏡等の視覚補助具の使用 ・ 補聴器等の聴覚補助具の使用 - など

11 身体的事由による受験上の配慮について

身体障害者手帳をお持ちでない方についても、身体的事由により受験上の配慮が必要な場合は、受験申込書の「受験上配慮を要する事項」欄にその旨を記入してください。スロープ、エレベーターや車椅子対応トイレが利用可能な教室の使用など、状況に応じて必要な配慮をします。

12 中学校特別支援の受験に関する留意事項等について

中学校特別支援を受験する方は、次の点にも留意してください。

【模擬授業について】

P 4「6 選考試験日、会場及び内容」の模擬授業については、中学校の知的障害又は自閉症・情緒障害の特別支援学級における授業としますが、所有する免許状の教科でなくても可とします。(例：中学校保健体育免許状を所有している者でも音楽の授業を行うことは可。ただし、道徳、総合的な学習の時間、学級活動及び自立活動については除きます。)

【特別支援学校教諭普通免許状を所有し、受験される方 (P 2「3 受験資格 (2) ア」参照)】

特別支援学校教諭普通免許状には、盲学校、聾学校、養護学校教諭普通免許状を含みます。

【特別支援教育担当としての教職経験があり、受験される方 (P 2「3 受験資格 (2) イ」参照)】

(1) 「特別支援教育担当としての教職経験」とは、「*国公立学校」における特別支援学級担当及び通級指導教室担当並びに国公立の特別支援学校の教諭、助教諭、講師(非常勤講師も可)としての経験をいいます。

*「国公立学校」とは、国、地方公共団体又は学校法人が設置する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校をいいます。

(2) 「特別支援教育担当としての教職経験」の勤務期間の算出に当たっては、月途中の任用開始、終了であっても、その月に1日でも在職していれば「1か月」の経験とします。

(3) 合格後、特別支援教育担当としての「実務に関する証明書」を提出していただきます。ただし、「受験申込時に申告した内容に満たない証明書が提出され資格要件を満たさないと判断された場合」及び「証明書を提出できない場合」は、採用されません。あらかじめ証明を受ける勤務校の所属長から証明が受けられることを確認しておいてください。

なお、複数校の経験がある場合は、それぞれ提出していただきます。

(4) 試験に合格し採用された方は、できるだけ早い時期に特別支援学校教諭普通免許状を取得していただきます。

教員採用候補者選考試験 Q&A

■ 受験申込について

Q
1

実施要項は、どこで配布していますか。

A
1

市ホームページでダウンロードできる他、市立図書館、相模大野図書館、橋本図書館、各まちづくりセンター、各行政資料コーナー等で配布しています。

Q
2

遠方に住んでおり、市のホームページを見していますが、紙の実施要項はどうすれば入手できますか。

A
2

送付先の「郵便番号、住所、氏名」を記入した返信用封筒（角形2号）を同封（205円分の切手を貼付）し、お問い合わせ先（相模原市教育委員会 教職員課、P12参照）に、郵送により請求してください。

Q
3

通信制で大学を卒業した場合、受験申込書の学歴欄には、どのように記入すればよいですか。

A
3

通信制で卒業した場合でも、学位を取得していれば、学歴欄に記入してください。
なお、免許取得のための聴講生や単位取得で大学に通学した場合は、「免許取得のための通信・聴講等学歴」欄に記入してください。

■ 第1次試験について

Q
1

地方会場での試験はありますか。

A
1

平成27年度実施試験の会場は、相模原会場のみです。

Q
2

第1次試験当日は、何時頃終了しますか。

A
2

7月12日（日）の第1次試験終了時間は、午後0時30分頃を予定していますが、荒天や公共交通機関の遅れ等から試験時間が遅れることもあります。
飛行機や新幹線等を使い受験する方は、帰宅便の予約をする際にご注意ください。

Q
3

パソコンやプリンタのトラブル等により、受験票・写真票をプリントアウトできなかった場合や忘れた場合は、受付でその旨を申し出れば、受験は可能ですか。

A
3

試験当日、受験票又は写真票を持って来なかった場合や、写真票に写真の貼付がない場合は受験できません。
なお、受験会場での受験票・写真票の再発行はできません。

Q
4

昨年度も受験しており、誤って、昨年度の受験票・写真票をプリントアウトして来た場合、今年度の受験申込手が完了していれば、受験は可能ですか。

A
4

昨年度の受験票・写真票では、受験することができません。

Q 5 第1次試験の小学校の教科専門試験にある「外国語活動に関する専門試験」とは、どのようなものですか。	A 5 昨年度も外国語活動に関する内容は出題されていますが、内容については、「小学校学習指導要領解説の外国語活動編」をご覧ください。
Q 6 「課題作文」とは、どのようなものですか。	A 6 1次試験当日に作文題を提示しますので、教育に対する考え方などを書いていただきます。 評価の観点は、「使命感・信頼感」「コミュニケーション能力」「知識・技能」です。 過去3年間の作文題は市のホームページに掲載していますのでご参照ください。(相模原市のホームページトップページ→教育委員会→教員採用情報)

■第2次試験について

Q 1 グループ協議では、どのようなことをやるのですか。	A 1 昨年度は、試験当日に5～6人で構成されたグループにより、あるテーマに沿って協議していただきました。 社会性やコミュニケーション能力などをみました。
Q 2 模擬授業の指導案は、模擬授業をする10分間分だけ準備すれば良いですか。	A 2 指導案は、10分間だけでなく、1単位時間（45分又は50分）の内容を記載してください。 なお、形式や項目の指定はありません。
Q 3 個人面接は、何分ぐらい行いますか。	A 3 第1次試験の合格者に対し通知するときにお知らせしますが、昨年度は、「個人面接Ⅰ」が約20分、「個人面接Ⅱ」が約25分でした。
Q 4 実技試験の詳細を教えてください。	A 4 実施要項に記載してある以外は、実技試験当日にお知らせします。

■その他

Q 1 相模原市外に住んでいますが、選考試験において不利になることはありませんか。	A 1 居住地や出身地によって、有利・不利になることはありませんので、ご安心ください。
Q 2 採用候補者名簿掲載者は、全員採用となるのですか。	A 2 採用候補者名簿に掲載された方は、原則として全員が採用されています。ただし、必要とされる免許状が取得できない場合など受験資格の要件が満たされない場合や教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合などは採用されません。